

第80回国民スポーツ大会青森市準備委員会

第2回総会



日時：令和5年9月1日（金）午前10時30分

場所：アップルパレス青森 3階 ねぶたの間

第80回国民スポーツ大会青森市準備委員会 第2回総会 次第

日時：令和5年9月1日（金）10：30
場所：アップルパレス青森3階ねぶたの間

1 開会

2 会長あいさつ

3 報告事項

報告第1号

第80回国民スポーツ大会青森市準備委員会委員等の変更について…………… P1

報告第2号

第80回国民スポーツ大会の開催地及び会期の決定並びに

第25回全国障害者スポーツ大会の開催地の決定について…………… P4

報告第3号

第80回国民スポーツ大会開催準備経過について…………… P5

報告第4号

第80回国民スポーツ大会青森市準備委員会

第2回常任委員会における審議決定事項について…………… P7

報告第5号

令和5年度暫定収支予算（会長専決処分）について…………… P60

4 議 事

議案第1号

令和4年度事業報告（案）について…………… P61

議案第2号

令和4年度収支決算（案）について…………… P63

議案第3号

青の煌めきあおもり国スポ・障スポ青森市実行委員会の

設置及び会則の改定について（案）…………… P65

5 閉 会

《参考資料》

○第80回国民スポーツ大会青森市準備委員会名簿…………… P80

○第80回国民スポーツ大会青森市準備委員会会則…………… P84

○第80回国民スポーツ大会青森市準備委員会総会から常任委員会への委任事項…………… P88

第80回国民スポーツ大会青森市準備委員会委員等の変更について

第80回国民スポーツ大会青森市準備委員会会則第8条第1項に基づき、令和4年3月30日から令和5年9月1日までの間における第80回国民スポーツ大会青森市準備委員会委員等の変更について、次のとおり報告します。

(順不同・敬称略)

会長（1名）

所属機関・団体名・役職	新任者	前任者
青森市長	西 秀記	小野寺 晃彦

副会長（4名）

所属機関・団体名・役職	新任者	前任者
青森市議会 議長	奈良岡 隆	長谷川 章悦
青森商工会議所 会頭	倉橋 純造	若井 敬一郎
青森市 副市長	赤坂 寛	能代谷 潤治
青森市教育委員会 教育長	工藤 裕司	成田 一二三

常任委員（12名）

所属機関・団体名・役職	新任者	前任者
青森市スポーツ推進審議会 会長	菅原 文子	増田 あけみ
青森市中学校体育連盟 会長	大友 啓文	奈良原 正志
青森県高等学校体育連盟 会長	岡 一仁	下川原 堅藏
青森市小学校長会 会長	越田 強	福原 正人
青森市中学校長会 会長	今別 幸司	前田 眞己
青森県高等学校長協会 会長	高橋 英樹	長内 修吾
東奥学園高等学校 校長	高橋 秀親	高橋 福太郎
公益社団法人青森観光コンベンション協会 会長	佐藤 健一	奈良 秀則
青森市旅館ホテル協同組合 理事長	中村 紀徳	大嶋 正敏
公益社団法人青森県看護協会東青支部 支部長	角田 つね	木村 香
社会福祉法人青森市社会福祉協議会	成田 幾末	窪田 正昭
青森市町会連合会 会長	佐々木 重光	齊藤 裕一郎

監事（1名）

所属機関・団体名・役職	新任者	前任者
青森市 会計管理者	山谷 直大	柿崎 哲男

委員（11人）

所属機関・団体名・役職	新任者	前任者
青森市PTA連合会 会長	棟方 丈博	高坂 修
青森市バレーボール協会	出町 幸太郎	笠島 明
公益社団法人青森青年会議所 理事長	石田 壮平	関 貴光
東北電力ネットワーク株式会社青森電力センター 所長	高内 充洋	濱谷 忍
青森農業協同組合 代表理事組合長	長谷川 春樹	雪田 徹
青森食品衛生協会 会長	吉田 智	畑中 和紀
日本郵便株式会社青森中央郵便局 局長	高橋 芳雄	荒関 浩司
東日本電信電話株式会社青森支店 支店長	磯崎 崇	越智 徹二
青森市保育連合会 会長	佐藤 洋子	高坂 覚
特定非営利活動法人あおもり男女共同参画をすすめる会 理事長	篠崎 有香	千田 晶子
青森市緑と花のまちづくり推進市民協議会 会長	八木橋 光範	齋藤 幸逸

顧問（1人）

所属機関・団体名・役職	新任者	前任者
青森市教育委員会 教育委員	齊藤 美鈴	齋藤 誠子

参与（21人）

所属機関・団体名・役職	新任者	前任者
青森市議会 副議長	木戸 喜美男	藤田 誠
東北運輸局青森運輸支局 支局長	佐々木 久哉	伊藤 誠
東北地方整備局青森河川国道事務所 所長	山田 拓也	一戸 欣也
東北地方整備局青森港湾事務所 所長	千葉 新一	田澤 稔幸
第二管区海上保安本部青森海上保安部 部長	植松 剛紀	山下 雄一郎
自衛隊青森地方協力本部 本部長	渡邊 雄一	川島 寛人
青森警察署 署長	工藤 昭幸	齊藤 栄誉
青森南警察署 署長	成田 卓哉	信平 誠
青森県東青地域県民局 局長	宇野 武	石戸谷 安信
青森県立保健大学 学長	吉池 信男	上泉 和子
青森大学 学長	澁谷 泰秀	金井 一頼
青森中央短期大学 学長	佐藤 敬	桜庭 肇

所属機関・団体名・役職	新任者	前任者
青森明の星短期大学 学長	花田 慎	長谷川 みほ
株式会社デーリー東北新聞社青森支社 支社長	荒津内 寿	長谷川 開丈
株式会社河北新報社青森総局 総局長	古関 良行	大友 庸一
株式会社朝日新聞社青森総局 総局長	伊藤 唯行	立松 朗
株式会社読売新聞青森支局 支局長	深山 真治	吉田 尚大
株式会社時事通信社青森支局 支局長	落水 浩樹	四ツ井 宗治
一般社団法人共同通信社青森支局 支局長	檜森 史朗	柿崎 淳
日本放送協会青森放送局 局長	中村 円香	戸沢 冬樹
青森朝日放送株式会社 代表取締役社長	川口 敦	相徳 公正

第80回国民スポーツ大会開催地及び会期の決定並びに
第25回全国障害者スポーツ大会の開催地の決定について

令和5年7月20日(木)に開催された(公財)日本スポーツ協会の理事会において、
第80回国民スポーツ大会の開催地及び会期が決定された。

併せて、第25回全国障害者スポーツ大会の開催地についても決定した。

○第80回国民スポーツ大会の開催地及び会期

開催地：青森県

会期：令和8年10月10日(土)～10月20日(火)

○第25回全国障害者スポーツ大会の開催地について

開催地：青森県

第80回国民スポーツ大会開催準備経過

※ は市関係分

年 度	月	内 容
平成25年度	6	(公財)青森県体育協会が平成37年開催の第80回国民体育大会の招致に関する要望書を青森県、青森県議会及び青森県教育委員会に提出
平成26年度	6～	青森県教育委員会において、青森県国体検討懇話会を設置し、「青森県らしい国体のあり方」等について検討(平成27年7月までに全6回開催)
平成27年度	9	青森県知事が青森県議会(平成27年9月定例会)の提出議案説明において、平成37年開催の第80回国民体育大会本大会の本県招致を表明
	10	青森県議会が「第80回国民体育大会の招致に関する決議」を全会一致で可決
	11	青森県知事、青森県教育長、青森県体育協会会長が、文部科学省及び(公財)日本体育協会に開催要望書を提出
	1	(公財)日本体育協会理事会において開催申請書提出順序の了解(開催内々定)
平成28年度	8	青森県準備委員会の設立
		青森県準備委員会において開催基本方針や会場地市町村選定基本方針等の決定
平成29年度	4	会場地市町村第一次選定 【総合開・閉会式、陸上競技、テニス、ボクシング、バレーボール(6人制)、ハンドボール、ソフトテニス、卓球、ラグビーフットボール(15人制)、アーチェリー、ゴルフ、トライアスロン】
	1	第78回～第81回国民体育大会における隔年実施競技の実施順序決定に伴う第80回国民体育大会会場地市町村第一次選定の一部内定取消 【ボクシング】
		会場地市町村第二次選定 【軟式野球、ライフル射撃(CP)、スポーツクライミング(リード、ボルダリング)】
		青森県準備委員会においてデモンストラレーションスポーツ実施基本方針の決定
平成30年度	6	会場地市町村第三次選定 【水泳(競泳、水球、アーティスティックスイミング、オープンウォータースイミング)】
	12	会場地市町村第四次選定 【バレーボール(ビーチバレーボール)】
令和元年度	5～11	中央競技団体正規視察(13競技) 【陸上競技、テニス、バレーボール(6人制、ビーチバレーボール)、ハンドボール、ソフトテニス、卓球、軟式野球、ライフル射撃(CP)、ラグビーフットボール(15人制)、スポーツクライミング(リード、ボルダリング)、アーチェリー、ゴルフ、トライアスロン】
	6	デモンストラレーションスポーツ 会場地市町村第二次選定(11競技) 【アクアスロン、ウォークビンゴ、カーリング、ソフトバレーボール、ターゲット・バードゴルフ、ドッジボール、年齢別ソフトテニス、年齢別テニス、ふれあいボウリング、ユニバーサルホッケー、ラージボール卓球】

年 度	月	内 容
令和元年度	11	青森県卓球連盟から、卓球競技の競技会場をマエダアリーナから（仮称）青森市アリーナへ変更したい旨の要請があったことを受け、青森県準備委員会へ同競技の競技会場変更の依頼文書を提出
令和2年度	4	青森市経済部地域スポーツ課内に国民スポーツ大会準備室を設置
	6	青森県知事、青森県教育庁、青森県スポーツ協会会長が、文部科学省と（公財）日本スポーツ協会に開催申請書を提出
		デモンストレーションスポーツ 会場地市町村第三次選定 【ダンススポーツ】
	9	（公財）日本スポーツ協会、文部科学省、鹿児島県及び（公財）日本障がい者スポーツ協会の4者が鹿児島国体を令和5年度に開催することを決定し、これにより第80回国民スポーツ大会（冬季大会及び本大会）を令和8年に一年延期することが決定
	10	（公財）日本スポーツ協会臨時理事会において、第80回国民スポーツ大会（冬季大会及び本大会）の開催地に青森県が内定
	2	青森県準備委員会第9回常任委員会において、卓球競技の競技会場をマエダアリーナから（仮称）青森市アリーナへ変更することが決定
令和3年度	10	中央競技団体正規視察（1競技） 【水泳（競技、水球、アーティスティックスイミング、オープンウォータースイミング）】
	12	デモンストレーションスポーツ 開催競技の変更（開催希望申請の取下げ） 【アクアスロン】
	3	第80回国民スポーツ大会青森市準備委員会設立総会・第1回総会、第1回常任委員会を開催
令和4年度	6	第80回国民スポーツ大会青森市準備委員会第1回総務企画専門委員会を開催
	11	第80回国民スポーツ大会青森市準備委員会第2回総務企画専門委員会、第1回競技式典専門委員会、第1回宿泊衛生専門委員会、第1回輸送交通専門委員会を開催
令和5年度	4	青森市経済部地域スポーツ課国民スポーツ大会準備室を課に格上げし、青森市経済部に国スポ・障スポ大会推進課を設置
	4	（公財）日本スポーツ協会、スポーツ庁等による開催準備状況及び競技施設の総合視察
	7	（公財）日本スポーツ協会臨時理事会において、第80回国民スポーツ大会の開催地を青森県に決定し、令和8年10月10日（土）から10月20日（火）の11日間とする会期の決定が承認され、同決定をもって第25回全国障害者スポーツ大会青森県開催も決定

第80回国民スポーツ大会青森市準備委員会第2回常任委員会における審議決定事項

第80回国民スポーツ大会青森市準備委員会会則第12条第9項に基づき、令和5年8月18日に表決した「第80回国民スポーツ大会青森市準備委員会第2回常任委員会」における審議決定事項について、次のとおり報告します。

1 第2回常任委員会（令和5年8月18日）

- (1) 第80回国民スポーツ大会青森市開催推進総合計画（年度別業務一覧）
第一次改訂 (8ページ参照)
- (2) 第80回国民スポーツ大会青森市広報基本計画 (12ページ参照)
- (3) 第80回国民スポーツ大会青森市広報アクションプラン (14ページ参照)
- (4) 第80回国民スポーツ大会青森市市民運動基本計画 (34ページ参照)
- (5) 第80回国民スポーツ大会青森市市民運動アクションプラン (36ページ参照)
- (6) 第80回国民スポーツ大会青森市競技運営基本計画 (53ページ参照)
- (7) 第80回国民スポーツ大会青森市施設整備基本計画 (54ページ参照)
- (8) 第80回国民スポーツ大会青森市宿泊基本計画 (55ページ参照)
- (9) 第80回国民スポーツ大会青森市医事・衛生基本計画 (56ページ参照)
- (10) 第80回国民スポーツ大会青森市輸送・交通基本計画 (57ページ参照)
- (11) 第80回国民スポーツ大会青森市消防防災・警備基本計画 (59ページ参照)

【令和5年8月18日 準備委員会第2回常任委員会決定】

第80回国民スポーツ大会青森市開催推進総合年次計画
(年度別業務一覧)の第一次改訂

第80回国民スポーツ大会青森市開催推進総合計画で規定している年次計画(年度別業務一覧)の第一次改訂の主な変更内容は以下のとおりです。

1 国スポ・障スポ大会推進課の設置

令和2年度に設置された青森市「国スポ大会準備室」が令和5年度に課に格上げされ、「国スポ・障スポ大会推進課」となったことから以下の通り追加。

令和2年度(6年前)	令和3年度(5年前)	令和4年度(4年前)	令和5年度(3年前)
国スポ大会準備室設置			国スポ・障スポ大会推進課設置

2 各専門委員会の解散

令和4年度に各専門委員会で審議された各基本計画の本常任委員会における決議をもって各専門委員会の目的が達成されたと判断し、第80回国民スポーツ大会青森市準備委員会会則第8条第1項及び第13条第5項の規定に基づき、各専門委員会を解散し、年次計画においても以下の通りの変更とする。

- ①「総務企画専門委員会」→「総務企画関係」
- ②「競技式典専門委員会」→「競技式典関係」
- ③「宿泊衛生専門委員会」→「宿泊衛生関係」
- ④「輸送交通専門委員会」→「輸送交通関係」
- ⑤「各専門委員会開催」→ 令和5年度～令和8年度を削除

【変更前】

令和4年度(4年前)	令和5年度(3年前)	令和6年度(2年前)	令和7年度(1年前)	令和8年度(開催年)
総務企画専門委員会設置・開催 競技式典専門委員会設置・開催 宿泊衛生専門委員会設置・開催 輸送交通専門委員会設置・開催				→



【変更後】

令和4年度(4年前)	令和5年度(3年前)	令和6年度(2年前)	令和7年度(1年前)	令和8年度(開催年)
総務企画専門委員会設置・開催 競技式典専門委員会設置・開催 宿泊衛生専門委員会設置・開催 輸送交通専門委員会設置・開催				

3 実施本部設置・開催時期の変更

実施本部の主な役割は競技会係員としての市職員の動員であることから、令和7年に開催されるリハーサル大会1年前の令和6年度からの設置とする。

【変更前】

令和5年度(3年前)	令和6年度(2年前)	令和7年度(1年前)	令和8年度(開催年)
実施本部 設置・開催			→



【変更後】

令和5年度(3年前)	令和6年度(2年前)	令和7年度(1年前)	令和8年度(開催年)
	実施本部 設置・開催		→

4 企業協賛取扱要項作成時期の変更

令和6年度に要項を作成し、企業協賛の募集を開始する。

【変更前】

令和4年度(4年前)	令和5年度(3年前)	令和6年度(2年前)	令和7年度(1年前)
企業協賛取扱要項作成	企業協賛の推進		→



【変更後】

令和4年度(4年前)	令和5年度(3年前)	令和6年度(2年前)	令和7年度(1年前)
		企業協賛取扱要項作成 企業協賛の推進	→

5 各基本計画の内容見直しによる整理

実施要項作成の基となる各基本計画について必要事項を整理し、必要な基本計画のみの作成とする。(12基本計画 → 8基本計画)

【変更前】	【変更後】
①広報基本計画	作成
②市民運動基本計画	作成
③観光・接伴基本計画	①②に含む →作成しない
④競技運営基本計画	作成
⑤施設整備基本計画	作成
⑥式典基本計画	④に含む →作成しない
⑦情報通信基本計画	④に含む →作成しない
⑧リハーサル大会基本計画	④⑤に含む →作成しない
⑨宿泊基本計画	作成
⑩医事・衛生基本計画	作成
⑪輸送・交通基本計画	作成
⑫消防防災・警備基本計画	作成

なお、消防防災・警備基本計画の作成時期についても令和5年度から令和4年度に変更し、併せて消防防災・警備実施要項の作成時期についても令和6年度から令和5年度に変更する。

第80回国民スポーツ大会 青森市開催推進総合計画 【年度別業務一覧表】 第一次改訂

年 度	令和2年度(6年前)	令和3年度(5年前)	令和4年度(4年前)	令和5年度(3年前)	令和6年度(2年前)	令和7年度(1年前)	令和8年度(開催年)
主要行事	<p>大会開催内定</p> <p>国スポ大会準備室設置</p>	<p>中央競技団体視察(水泳)</p> <p>準備委員会設立</p>		<p>日本スポーツ協会・文科省総合視察</p> <p>大会開催・会期決定</p> <p>国スポ・障スポ大会推進課設置</p>		<p>中央競技団体視察</p> <p>リハーサル大会開催</p> <p>リハーサル大会実施本部設置</p>	<p>第80回国民スポーツ大会開催</p> <p>第25回全国障害者スポーツ大会開催</p> <p>大会実施本部設置</p>
準備組織		<p>準備委員会 設立総会開催 準備委員会 総会開催 ※今後、実行委員会へ改組予定</p> <p>常任委員会開催</p>		<p>総務企画専門委員会設置・開催 競技式典専門委員会設置・開催 宿泊衛生専門委員会設置・開催 輸送交通専門委員会設置・開催</p>		<p>実施本部 設置・開催</p>	
総務企画関係	① 総務企画	<p>県準備委員会との連絡調整</p> <p>開催推進総合計画策定・進行管理</p> <p>リハ大会経費検討</p> <p>大会経費調査検討</p>		<p>県実行委員会との連絡調整</p>	<p>大会運営ガイドライン策定</p> <p>企業協賛取扱要項作成</p> <p>企業協賛の推進</p> <p>リハ大会予算編成</p> <p>識別用品整備要項作成</p> <p>遺失物・拾得物取扱要項作成</p> <p>保険加入要項作成</p>	<p>大会実施本部運営マニュアル作成</p> <p>リハ大会予算執行・決算</p> <p>大会経費予算編成</p> <p>リハ大会識別用品整備</p> <p>リハ大会での遺失物・拾得物取扱実施</p> <p>リハ大会保険加入</p>	<p>大会決算書</p> <p>大会予算執行・決算</p> <p>大会識別用品整備</p> <p>大会での遺失物・拾得物取扱実施</p> <p>大会保険加入</p>
	② 広報	<p>青森市ホームページでの情報提供</p>	<p>広報基本計画策定</p> <p>広報アクションプラン策定</p> <p>実行委員会ホームページ開設準備</p>	<p>広報啓発活動の推進</p> <p>実行委員会ホームページ開設・運営</p>	<p>大会報告書編成方針検討</p>	<p>大会報告書編成方針決定</p>	<p>大会報告書作成</p>
	③ 市民運動		<p>市民運動基本計画策定</p> <p>市民運動アクションプラン策定</p> <p>ボランティア確保の検討</p>	<p>市民運動の推進</p> <p>ボランティア募集要項作成</p>	<p>ボランティア募集・研修会開催</p> <p>リハ大会ボランティア業務計画作成</p>	<p>大会ボランティア業務計画作成</p> <p>リハ大会ボランティア配置</p>	<p>大会ボランティア配置</p>
	④ 観光・接伴				<p>歓迎装飾・接伴実施要項作成</p> <p>案内所、休憩所等設置運営要項作成</p> <p>売店設置運営要項作成</p>	<p>歓迎装飾、ガイドブック等の検討</p> <p>リハ大会案内所・休憩所等設置</p> <p>リハ大会売店設置</p>	<p>歓迎装飾、ガイドブック等の配布</p> <p>案内所・休憩所等設置</p> <p>売店設置</p>
	⑤						

第80回国民スポーツ大会開催・第25回全国障害者スポーツ大会開催

実行委員会 解散総会

大会決算書

大会報告書

第80回国民スポーツ大会 青森市開催推進総合計画 【年度別業務一覧表】 第一次改訂

年 度	令和2年度(6年前)	令和3年度(5年前)	令和4年度(4年前)	令和5年度(3年前)	令和6年度(2年前)	令和7年度(1年前)	令和8年度(開催年)	
競技式典関係	⑥ 競技 競技用具整備計画の検討・作成 競技役員等編成案の検討・作成 競技会係員・補助員編成案作成 リハ大会実施検討 デモスポ開催競技選定		競技運営基本計画策定	競技別実施要項検討 競技用具整備計画決定	競技用具整備の推進	競技別実施要項作成	競技別プログラム作成・配布	
						競技役員等編成決定	競技役員等の編成・委嘱	
						競技別リハ大会実施要項作成	競技別リハ大会プログラム作成・配布	競技会係員・補助員の編成・委嘱
					デモスポ実施要項検討	デモスポ実施要項作成	デモスポ開催	
						情報通信業務実施要項作成	臨時通信施設架設設置	
							式典実施要項作成	各競技会 開始式・表彰式の実施
⑦ 式典					炬火イベント検討	炬火イベント実施計画・要項作成	炬火イベント実施	
⑧ 施設			施設整備基本計画策定		リハ大会会場設営仕様書作成	リハ大会会場設営 大会会場設営仕様書作成	大会会場設営	
宿泊衛生関係	⑨ 宿泊 宿泊施設実態調査	第一次仮配宿	宿泊基本計画策定	リハ大会宿泊実施要項作成 第二次仮配宿 リハ大会弁当調達要項作成	大会宿泊実施要項作成 第三次仮配宿 大会弁当調達要項作成 リハ大会弁当調達実施	大会宿泊実施要項作成 第三次仮配宿 大会弁当調達要項作成 リハ大会弁当調達実施	宿泊本部設置	
							大会配宿実施	
							大会弁当調達実施	
⑩ 医事・衛生			医事・衛生基本計画策定	医療救護要項作成 防疫対策要項作成 食品衛生対策要項作成 環境衛生対策要項作成	医療救護実施マニュアル作成 リハ大会救護所設置計画作成 防疫対策実施マニュアル作成 食品衛生対策実施マニュアル作成 環境衛生対策実施マニュアル作成	救護所設置計画作成 リハ大会救護所設置 防疫対策の推進 食品衛生対策の推進 環境衛生対策の推進	救護本部・救護所設置	
	⑪ 輸送交通		輸送交通基本計画策定	輸送交通業務実施要項作成 駐車場等調査・確保	計画輸送シミュレーション リハ大会輸送計画作成	輸送計画作成 リハ大会計画輸送実施 車両誘導計画作成	輸送本部設置	
		⑫ 消防・警備		消防防災・警備基本計画策定	消防防災・警備実施要項作成	リハ大会消防警備計画作成	消防防災・警備計画作成 リハ大会消防警備本部設置	消防警備本部設置

第80回国民スポーツ大会開催・第25回全国障害者スポーツ大会開催

開催県	鹿児島県(中止※R5へ延期)	三重県(中止)	栃木県	鹿児島県	佐賀県	滋賀県	青森県
-----	----------------	---------	-----	------	-----	-----	-----

第80回国民スポーツ大会青森市広報基本計画

1 目的

第80回国民スポーツ大会「青の煌めきあおもり国スポ」（以下「大会」という。）に対する市民の関心や参加意欲を高めるため、「第80回国民スポーツ大会青森市開催推進総合計画」に基づき、多様な媒体を計画的かつ効果的に活用した広報活動を展開するとともに、日本を代表する火祭り「青森ねぶた祭」や世界遺産の小牧野遺跡や三内丸山遺跡をはじめとした縄文遺跡群などの文化、八甲田連峰や陸奥湾などの美しい自然、りんご、カシス、ナマコやホタテなどの豊富な食材など本市の多彩な魅力を全国に向けて発信する。

2 内容

(1) 愛称、スローガン等の活用による広報

大会を象徴する愛称・スローガン等を各種イベントや印刷物・広報グッズ等に活用し、大会開催の周知を図る。

- ア 愛称・スローガン等の活用
- イ マスコットキャラクターの活用
- ウ イメージソング及びダンスの活用

(2) 印刷物等による広報

各種印刷物や広報グッズ等により、大会開催の周知を図るとともに、本市の魅力を発信する。

- ア ポスター、パンフレット等の活用
- イ 市広報紙や関係機関等の刊行物の活用
- ウ 広報グッズの活用
- エ 横断幕、懸垂幕の活用
- オ 案内板、カウントダウンボード等の活用

(3) 多様なメディアによる広報

多様なメディアを活用し、迅速かつ効果的な情報提供を行う。

- ア ホームページやSNSなどインターネットによる情報発信
- イ 新聞、テレビ、ラジオ等の活用

(4) イベント等による広報

啓発イベントを開催するとともに、関係団体等のイベントと連携し、効果的な

情報発信を行う。

- ア 啓発イベントの開催
- イ 市、関係団体等が開催するイベントとの連携
- ウ 青森圏域連携中枢都市圏を構成する町村との連携
- エ 市のプロモーション活動との連携

(5) 大会報告書等による広報

本大会を後世に伝えるため、準備経過、開催状況、競技記録等の記録を保存する。

- ア 大会報告書の作成
- イ 大会記録映像、写真等の保存

【令和5年8月18日 準備委員会第2回常任委員会決定】

第80回国民スポーツ大会青森市 広報 アクションプラン

青の煌めき^{きら}あおもり国スポ
翔ける未来へ縄文の風に乗って



大会マスコットキャラクター「アップリート君」

第80回国民スポーツ大会青森市準備委員会

目 次

第80回国民スポーツ大会青森市広報アクションプランについて

はじめに	P1
1 愛称、スローガン等の活用による広報	
(1) 愛称・スローガン等の活用	P2
① 大会ロゴデザインの活用	
(2) マスコットキャラクターの活用	P3
① 着ぐるみの活用	
② イラストの活用	
(3) イメージソング及びダンスの活用	P4
① 大会イメージソング及びダンスの活用	
2 印刷物等による広報	
(1) ポスター、パンフレット等の活用	P5
① ポスターの活用	
② パンフレット等の活用	
(2) 市広報紙や関係機関等の刊行物の活用	P6
① 広報あおもりへの掲載	
② 関係機関等の刊行物への掲載	
(3) 広報グッズの活用	P7
① 広報グッズの配布	
(4) 横断幕、懸垂幕の活用	P8
① 横断幕、懸垂幕等の活用	
(5) 案内板、カウントダウンボード等の活用	P9
① カウントダウンボード等の設置	
3 多様なメディアによる広報	
(1) ホームページやSNSなどインターネットによる情報発信	P10
① 準備委員会公式ホームページの開設	
② SNSの活用	
(2) 新聞、テレビ、ラジオ等の活用	P11
① テレビ、ラジオ等の活用	
② パブリシティ活動	
4 イベント等による広報	
(1) 啓発イベントの開催	P12
① 競技体験会等の開催	
② カウントダウンイベントの開催	

(2) 市、関係団体等が開催するイベントとの連携	P13
① PRブース出展	
② 大会キャラクターの出動	
(3) 青森圏域連携中枢都市圏を構成する町村との連携	P14
① 連携イベントの開催	
(4) 市のプロモーション活動との連携	P15
① 庁内連携	
5 大会報告書等による広報	
(1) 大会報告書の作成	P16
① 大会報告書の作成	
(2) 大会記録映像、写真等の保存	P17
① 大会記録映像、写真等の保存	

第80回国民スポーツ大会青森市広報アクションプランについて

はじめに

「第80回国民スポーツ大会青森市開催推進総合計画」において、第80回国民スポーツ大会「青の煌めきあおもり国スポ」の成功に向け、市民一人ひとりの挑戦から生まれる活力を結集し、本市を訪れる全ての方々を温かくお迎えするとともに、スポーツが持つ無限の可能性を発揮できる大会を目指しています。

このような中、広報については同大会に対する市民の関心や参加意欲を高めるため、「第80回国民スポーツ大会青森市開催推進総合計画」に基づき、多様な媒体を計画的かつ効果的に活用した広報活動を展開するとともに、個性あふれる歴史、文化、自然など本市の多彩な魅力を全国に向けて発信することを目的に掲げ、次の「第80回国民スポーツ大会青森市広報基本計画」を策定しています。

第80回国民スポーツ大会青森市広報基本計画（抜粋）

1 目的

第80回国民スポーツ大会「青の煌めきあおもり国スポ」に対する市民の関心や参加意欲を高めるため、「第80回国民スポーツ大会青森市開催推進総合計画」に基づき、多様な媒体を計画的かつ効果的に活用した広報活動を展開するとともに、日本を代表する火祭り「青森ねぶた祭」や世界遺産の小牧野遺跡や三内丸山遺跡をはじめとした縄文遺跡群などの文化、八甲田連峰や陸奥湾などの美しい自然、りんご、カシス、ナマコやホタテなどの豊富な食材など本市の多彩な魅力を全国に向けて発信する。

2 内容

- (1) 愛称、スローガン等の活用による広報
- (2) 印刷物等による広報
- (3) 多様なメディアによる広報
- (4) イベント等による広報
- (5) 大会報告書等による広報

国民スポーツ大会を成功に導くためには、市民や企業・団体等の皆さんの理解と協力が必要不可欠です。そこで、皆さんに大会に愛着を持っていただき、市民一人ひとりの力を結集して盛り上げるための基本計画を具現化する「第80回国民スポーツ大会青森市広報アクションプラン」を策定しました。

各都道府県から選ばれた選手・監督、それらを支える競技役員、全国から応援に訪れる来訪者の方々に、青森市の魅力に触れていただき、「青森市に来てよかった」「また青森市に来よう」という思いが残るようなイメージアップを目指します。

1-（1）愛称・スローガン等の活用

■ 目的

第80回国民スポーツ大会の愛称及びスローガン「青の煌めきあおもり国スポ～翔ける未来へ縄文の風に乗って～」を様々な場面で活用し、大会の周知及び大会に向けた機運醸成を図ることを目的とします。

■ 主な取組・内容

① 大会ロゴデザインの活用

大会をPRする印刷物や広報グッズ等に、愛称、スローガン等の大会ロゴデザインを用いることで市民の目に触れる機会を創出し、大会の周知につなげます。

■ スケジュール

	内容	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	
①	大会ロゴデザインの活用				<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">リハ大会</div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">本大会</div>

【大会ロゴデザイン】

○愛称

きら
青の煌めきあおもり国スポ

○スローガン

✓ ✎ ✎
翔ける未来へ縄文の風に乗って

○開催年

20

26

1-(2) マスコットキャラクターの活用

■ 目的

第80回国民スポーツ大会マスコットキャラクター「アップリート君」を活用し、大会の周知及び大会に向けた機運醸成を図ることを目的とします。

■ 主な取組・内容

① 着ぐるみの活用

「アップリート君」の着ぐるみを活用し、小・中学校をはじめ、多くの人が集まる場所やイベントなどへの出動により、大会をPRします。

② イラストの活用

大会をPRする媒体や、作成する印刷物・広報グッズ等に「アップリート君」のイラストを用いることで市民の目に触れる機会を創出し、大会の周知につなげます。

■ スケジュール

	内容	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	
①	着ぐるみの活用	→			→	→
②	イラストの活用	→			→	→

【大会マスコットキャラクター「アップリート君」】

○着ぐるみ



○イラスト（例）



1-(3) イメージソング及びダンスの活用

■ 目的

県準備委員会が作成した大会イメージソング及びダンスを様々な場面で活用し、大会の周知及び大会に向けた機運醸成を図ることを目的とします。

■ 主な取組・内容

① 大会イメージソング及びダンスの活用

大会イメージソング及びダンスに関する動画や音源を、テレビ、ラジオやデジタルサイネージなど、様々な媒体に活用するなど、大会開催のPRにつなげます。

■ スケジュール

	内容	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	
①	イメージソング及びダンスの活用				<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;">リハ大会</div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;">本大会</div>

【青の煌めきダンス】



※R4.3月 青森市準備委員会設立総会時の青の煌めきダンス披露の様子

2-(1) ポスター、パンフレット等の活用

■ 目的

大会ポスターや大会パンフレット等を活用し、市民の大会に対する興味関心を高め、大会に向けた機運醸成を図ることを目的とします。

■ 主な取組・内容

① ポスターの活用

県準備委員会が作成する大会ポスターを公共施設等に掲示することで多くの市民の目に触れる機会を創出します。

② パンフレット等の活用

大会パンフレット等を、公共施設等へ配置するほか、各種イベントなどの機会に多くの市民に配布することで、大会の周知を図ります。

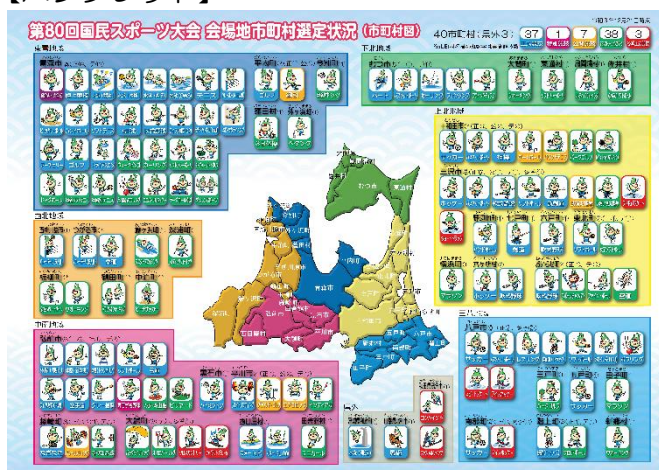
■ スケジュール

	内容	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度		
①	ポスターの活用	→			リハ大会	→	本大会
②	パンフレット等の活用	→			リハ大会	→	本大会

【ポスター】



【パンフレット】



2-（2）市広報紙や関係機関等の刊行物の活用

■ 目的

毎月2回、市内毎戸に配布している広報紙「広報あおもり」のほか、関係機関等が発行している各種刊行物へ大会に関する情報を掲載し、大会への関心を高めることを目的とします。

■ 主な取組・内容

① 広報あおもりへの掲載

市内で開催される競技の見どころ紹介や会場案内、大会に関する情報などを掲載し、大会への関心を高めるほか、各競技の応援やボランティアなど、大会への市民参加を促進します。

② 関係機関等の刊行物への掲載

関係団体や企業などが発行する刊行物に、それぞれ可能な範囲で大会に関する情報を掲載していただき、大会への関心を高めます。

■ スケジュール

	内容	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	
①	広報あおもりへの掲載	→			リハ大会	→
②	関係機関等の刊行物への掲載	→			リハ大会	→

【広報掲載イメージ】

文化・教養・スポーツ

いちご一会とちぎ団体 いちご一会とちぎ団体・とちぎ大会を盛り上げよう いちご一会とちぎ大会

いよいよ大会の開催が近づいてきました。今月も、市内各所で大会や関連イベントが開催されます。誰でも参加できるものもありますので、皆さんも一緒に団体を盛り上げ、楽しみましょう。

100日前イベント

▼日時 6月25日(土)午前10時～午後3時30分。
▼会場 ①オリオンスクエア②オリオン通り。
▼内容 ①開催100日前を記念した、サトウヒロコさん(シンガーソングライター)によるステージやアスリートによるトークショーなど。②競技体験コーナーや観光物産紹介ブースなどを開催。
▼申込方法 抽日、抽選、会場へ。

デモンストレーションスポーツにチャレンジしませんか

デモンストレーションスポーツは、通称「デモスポ」と呼ばれ、幅広い世代の人が参加できるスポーツです。
▼日時 6月19日(日)午前10時～、午前9時開場。
▼会場 県総合文化センター(本町)。
▼3×3の参加者を募集
▼日時 7月3日(日)午前9時～。

▼会場 オリオンスクエア。
▼対象 県内在住の小学生以下または、県バスケットボール協会が認められた人。
▼申込期限 6月19日。
▼申込方法 参加申込書兼同意書(県団体局様)から取り出し可)に必要事項を書き、送付またはEメールで、〒320-0074熊谷市674-3、県バスケットボール協会tochigi.3x3.com@gmail.comへ。
▼ファミリーフットサルの参加者を募集
▼日時 7月17日(日)午前10時30分～。
▼会場 清原体育館(清原工業団地)。
▼対象 小学生以下の子どもとその保護者8人以内で構成されたチーム。ただし、常に、小学生以下2人、女性1人が出場すること。
▼申込期限 6月30日。
▼申込方法 参加申込書兼同意書(県団体局様)から取り出し可)に必要事項を書き、送付またはEメールで、〒321-0932熊谷2丁目2-10鈴屋メンテックビル2階、県フットサル連盟futsai@fifa.or.jpへ。
▼その他 詳しくは、市実行委員会へお問い合わせください。
◎いちご一会とちぎ団体・とちぎ大会宇都宮市実行委員会事務局(総務広報課内) ☎(678)6953

※出典：広報うつのみや 2022年6月号

2-(3) 広報グッズの活用

■ 目的

大会ロゴデザインや大会マスコットキャラクター「アップリート君」等を用いた広報グッズを配布し、大会開催の周知及び大会への機運醸成を図ることを目的とします。

■ 主な取組・内容

① 広報グッズの配布

各種イベントなどの機会に多くの市民に広報グッズを配布することで、大会に向けた機運醸成を図ります。

■ スケジュール

	内容	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
①	広報グッズの配布			リハ大会	本大会

【広報グッズイメージ】



※県実行委員会作成（マスク、ネックストラップ、ピンバッジ）

2-(4) 横断幕、懸垂幕の活用

■ 目的

横断幕や懸垂幕等を活用し、大会の周知及び大会に向けた機運醸成を図ることを目的とします。

■ 主な取組・内容

① 横断幕、懸垂幕等の活用

公共施設、競技会場等に、歓迎メッセージ等を掲げた横断幕や懸垂幕等を設置します。

■ スケジュール

	内容	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
①	横断幕 懸垂幕 等の活用			リハ大会	本大会

【横断幕イメージ】



※R3 東京2020大会関連横断幕（本庁舎国道側）

2-(5) 案内板、カウントダウンボード等の活用

■ 目的

本市開催競技を紹介する案内板やカウントダウンボード等を活用し、大会の周知及び大会に向けた機運醸成を図ることを目的とします。

■ 主な取組・内容

① カウントダウンボード等の設置

本市開催競技を紹介する案内板や大会開催までの日数を表示させたカウントダウンボード等を市役所庁舎などに設置し、広く周知を図ります。

■ スケジュール

	内容	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
①	カウントダウンボード等の設置			リハ大会	本大会

【カウントダウンボードイメージ】



※R1 東京 2020 大会カウントダウンボード除幕式の様子

3-（1）ホームページやSNSなどインターネットによる情報発信

■ 目的

市準備委員会独自のホームページやSNSのサイトを創設し、様々な詳細情報を掲載することで、大会開催のPRを図るとともに、効果的・効率的な大会運営に資する情報発信を目的とします。

■ 主な取組・内容

① 準備委員会公式ホームページの開設

競技スケジュールや会場案内のほか、競技ごとのお知らせ、選手・役員向けの案内、入札情報など、本市で開催される競技会等に関する様々な情報を掲載します。

② SNSの活用

フェイスブックやツイッター等、利用者が多いソーシャルメディアを活用し、それぞれの長を生かした情報発信を行います。

■ スケジュール

	内容	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度		
①	準備委員会 公式ホーム ページ開設	→			リハ大会	→	本大会
②	S N S の 活 用	→			リハ大会	→	本大会

【青森市実行委員会 HP イメージ】



3-（2）新聞、テレビ、ラジオ等の活用

■ 目的

有効な情報伝達手段であるマスメディアを活用した情報発信を行うことで、広く大会への関心を高めることを目的とします。

■ 主な取組・内容

① テレビ・ラジオ等の活用

テレビ・ラジオ等を活用した宣伝により、大会に関する情報を発信します。

② パブリシティ活動

各種報道機関に資料提供等を行うことで、パブリシティの獲得を目指し、広く大会に関する情報を発信します。

■ スケジュール

	内容	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度		
①	テレビ・ラジオ等の活用	→			リハ大会	→	本大会
②	パブリシティ活動	→			リハ大会	→	本大会

【テレビ・ラジオ等の活用イメージ（例：アオモライブ）】

アオモライブ
Aomo Live

県内初！昼の帯番組として
毎日生放送で市の情報をお届け！
青森ケーブルテレビ×YouTube
による新たな青森市の広報番組！
【問合せ】広報広聴課（☎017-734-5106）

6月1日 START!
毎週 月曜日から金曜日 生放送！

12:20-12:35
(放送局) 青森ケーブルテレビ 市民チャンネル

再放送
①17:50~
②22:00~

本市ならではの魅力を動画で発信するとともに、市政に関する情報をタイムリーにお届けする新しいテレビ広報番組を、6月1日から青森ケーブルテレビの市民チャンネルにて放送開始！

※出典：広報あおもり 2022年6月1日号

4-（1）啓発イベントの開催

■ 目的

競技関連イベントやカウントダウンイベントなどを開催し、大会に向けた機運醸成を図ることを目的とします。

■ 主な取組・内容

① 競技体験会等の開催

本市で開催される競技の演技会・体験会等を実施し、本市開催競技の魅力を伝えます。

② カウントダウンイベントの開催

大会開催「〇〇日前」を記念したカウントダウンイベントを開催します。

■ スケジュール

	内容	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度		
①	競技体験会等の開催	→			リハ大会	→	本大会
②	カウントダウンイベントの開催	→			リハ大会	→	本大会

【カウントダウンイベントイメージ】



※東京 2020 大会カウントダウンイベントの様子

4-（2）市、関係団体等が開催するイベントとの連携

■ 目的

市や関係団体等が開催するイベントや、本市に本拠地を置くスポーツクラブチームのホームゲーム等において、大会関連情報を発信することで、広く大会をPRすることを目的とします。

■ 主な取組・内容

① PRブース出展

イベント時にPRブースを出展し、本市開催競技の紹介や啓発物品の配布など、大会に関する情報を発信します。

② 大会キャラクターの出動

イベント時に「アップリート君」の着ぐるみを活用し、ステージパフォーマンスなどを通して、大会に関する情報を発信します。

■ スケジュール

	内容	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度		
①	PR ブース出展	→			リハ大会	→	本大会
②	大会 キャラクター の出動	→			リハ大会	→	本大会

【ブース出展イメージ】



※R2 ふるさと祭り東京におけるあもり桜マラソンPRブース出展

4-（3）青森圏域連携中枢都市圏を構成する町村との連携

■ 目的


青森圏域連携中枢都市圏を構成する町村と連携したイベントを開催し、広く大会をPRすることを目的とします。

■ 主な取組・内容

① 連携イベントの開催

青森圏域連携中枢都市圏を構成する町村と連携したイベントを開催し、競技紹介や広報グッズの配布など、広く大会の周知を図ります。

■ スケジュール

	内容	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	
①	連携イベントの開催				リハ大会	本大会

【連携イベントイメージ】



※R1 東京2020大会カウントダウンイベントの様子

4-（4）市のプロモーション活動との連携

■ 目的


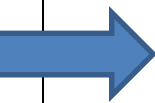
庁内関係部署による観光、特産物など、本市の地域資源のプロモーション活動の機会に、大会に関するPRも行うことで、本市への来訪を促進するとともに、来訪者に対して本市へ再来訪いただくことを目的とします。

■ 主な取組・内容

① 庁内連携

広報や観光など庁内各部署の協力を得ながら、大会開催を事前に広く周知するとともに、大会参加者や観覧者の本市に対するイメージアップを図ります。

■ スケジュール

	内容	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	
①	庁内連携				<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">リハ大会</div>	 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">本大会</div>

【プロモーション活動イメージ】



5-（1）大会報告書の作成

■ 目的

大会の準備経過、開閉会式や競技の開催状況、競技記録等を記録し、後世に伝えることを目的とします。

■ 主な取組・内容

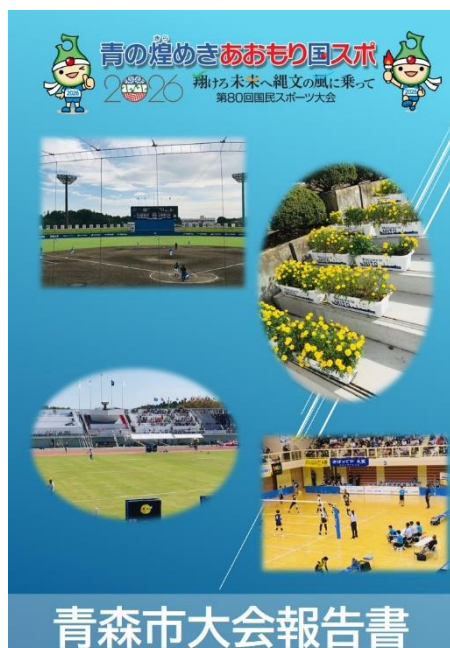
① 大会報告書の作成

写真やイラスト等を活用した大会報告書を作成し、後世に伝えていきます。

■ スケジュール

	内容	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
①	大会報告書の作成			リハ大会	本大会

【大会報告書イメージ】



5-（2）大会記録映像、写真等の保存

■ 目的

大会の準備経過、開閉会式や競技の開催状況、競技記録等を記録し、後世に伝えることを目的とします。

■ 主な取組・内容

① 大会記録映像、写真等の保存

大会記録映像及び記録写真を撮影し、後世に伝えるために保存します。

■ スケジュール

	内容	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
①	記録映像 記録写真 の保存				

【大会記録写真イメージ】



R4 とちぎ国体 花いっぱい運動の様子



R4 とちぎ国体 卓球競技の様子

第80回国民スポーツ大会青森市市民運動基本計画

1 目的

第80回国民スポーツ大会「青の煌めきあおもり国スポ」（以下「大会」という。）の成功に向け、「第80回国民スポーツ大会青森市開催推進総合計画」に基づき、市民、関係団体、行政などの多様な主体が大会開催の意義を理解し、それぞれの立場で積極的に参加し、新たなつながりを生み出しながら一丸となって大会を盛り上げていくことで、大会での経験をその後のスポーツを通じた地域活性化につなげる。

2 内容

(1) 市民、関係団体、行政などの多様な主体の力で盛り上げる大会

市民、関係団体、行政などの多様な主体がそれぞれの立場で大会に積極的に関わり、喜びと感動を共有する大会とする。

ア 大会運営のサポートやボランティア活動への参加促進

イ 競技会場での観戦や応援の促進

ウ 各種イベントへの参加及びイベントの開催

(2) 心のこもったおもてなしで来訪者を迎える大会

大会参加者や一般観覧者を心のこもったおもてなしで迎え、ふれあいと温もりに満ちた大会とする。

ア あいさつ運動

イ 花いっぱい運動

ウ 応援のぼり旗等による応援

エ おもてなし料理のふるまい

(3) スポーツ・レクリエーションに親しみ、スポーツを通じた地域活性化に結びつく大会

市民一人ひとりが大会を契機にスポーツに関わる機会や、スポーツへの興味・関心を一層高め、まち全体でスポーツを盛り上げることでスポーツを通じた地域活性化に結びつく大会とする。

ア デモンストレーションスポーツへの参加促進

イ 各種スポーツイベントやレクリエーション等への参加促進

(4) 本市の多彩な魅力を全国に発信する大会

市民が世界遺産登録された小牧野遺跡や三内丸山遺跡、八甲田・陸奥湾などの雄大な自然、新鮮で美味しい豊かな海の幸など、本市の様々な魅力を認識し、全国から訪れる方々に様々な機会を通じて発信する大会とする。

ア 本市の魅力や観光情報等の発信

(5) 環境に配慮したクリーンで快適な大会

環境美化活動やゴミの減量化などを通じて、クリーンで快適な大会とする。

ア 「市民一掃きデー」などによる競技会場周辺及び市内全域の清掃美化活動の実施

イ 各競技会場におけるごみの分別の徹底やリサイクルの推進

ウ マイカー自粛や公共交通機関利用の促進

【令和5年8月18日 準備委員会第2回常任委員会決定】

第80回国民スポーツ大会青森市 市民運動 アクションプラン

青の煌めき^{きら}あおもり国スポ
翔ける未来へ縄文の風に乗って



大会マスコットキャラクター「アップリート君」

第80回国民スポーツ大会青森市準備委員会

目 次

第80回国民スポーツ大会青森市市民運動アクションプランについて

はじめに	P1
1 市民、関係団体、行政などの多様な主体の力で盛り上げる大会	
（1）大会運営のサポートやボランティア活動への参加促進	P2
① 大会ボランティアの参加促進	
ア ボランティアの募集	
イ マニュアルの作成	
ウ 研修会の開催	
（2）競技会場での観戦や応援の促進	P3
① 市民観戦の促進	
② 観戦機会の創出	
（3）各種イベントへの参加及びイベントの開催	P4
① 各種イベントへの参加	
② カウントダウンイベントの開催	
2 心のこもったおもてなしで来訪者を迎える大会	
（1）あいさつ運動	P5
① あいさつ運動	
ア 大会ボランティアへの協力要請	
イ 学校等におけるあいさつ運動の推進	
（2）花いっぱい運動	P6
① 花いっぱい運動	
ア 市民・団体等への協力依頼	
イ 花プランターの設置及び大会終了後の運動継続	
（3）応援のぼり旗等による応援	P7
① のぼり旗等の作成・装飾	
ア 学校への作成依頼	
イ 競技会場への装飾	
（4）おもてなし料理のふるまい	P8
① おもてなし料理のふるまい	
ア 協力団体等の募集	
イ おもてなし料理の検討・選定	
ウ 食品衛生講習会の開催	
エ おもてなし料理のふるまい	
3 スポーツ・レクリエーションに親しみ、スポーツを通じた地域活性化に結びつく大会	

(1) デモンストレーションスポーツへの参加促進	・ ・ ・ ・ ・	P9
① デモンストレーションスポーツのPR		
② デモンストレーション競技体験会等の実施		
(2) 各種スポーツイベントやレクリエーション等への参加促進	・ ・ ・ ・ ・	P10
① スポーツ・レクリエーションイベント等の情報発信		
4 本市の多彩な魅力を全国に発信する大会		
(1) 本市の魅力や観光情報等の発信	・ ・ ・ ・ ・	P11
① 関係団体等と連携した情報発信		
② パンフレット等の配布		
5 環境に配慮したクリーンで快適な大会		
(1) 「市民一掃きデー」などによる競技会場周辺及び市内全域の 清掃美化活動の実施	・ ・ ・ ・ ・	P12
① 清掃美化活動の促進		
② 清掃美化活動の実施		
(2) 各競技会場におけるごみの分別の徹底やリサイクルの推進	・ ・ ・ ・ ・	P13
① ごみの分別の徹底やリサイクルの推進		
(3) マイカー自粛や公共交通機関利用の促進	・ ・ ・ ・ ・	P14
① 公共交通機関等の利用促進		

第80回国民スポーツ大会青森市市民運動アクションプランについて

はじめに

「第80回国民スポーツ大会青森市開催推進総合計画」において、第80回国民スポーツ大会「青の煌めきあおもり国スポ」の成功に向け、市民一人ひとりの挑戦から生まれる活力を結集し、本市を訪れる全ての方々を温かくお迎えするとともに、スポーツが持つ無限の可能性を発揮できる大会を目指しています。

このような中、市民運動については、大会での経験をその後のスポーツを通じた地域活性化につなげるため、「第80回国民スポーツ大会青森市開催推進総合計画」に基づき、市民、関係団体、行政などの多様な主体が大会開催の意義を理解し、それぞれの立場で積極的に参加し、新たなつながりを生み出しながら一丸となって大会を盛り上げていくことを目的に掲げ、次の「第80回国民スポーツ大会青森市市民運動基本計画」を策定しています。

第80回国民スポーツ大会青森市市民運動基本計画（抜粋）

1 目的

第80回国民スポーツ大会「青の煌めきあおもり国スポ」の成功に向け、「第80回国民スポーツ大会青森市開催推進総合計画」に基づき、市民、関係団体、行政などの多様な主体が大会開催の意義を理解し、それぞれの立場で積極的に参加し、新たなつながりを生み出しながら一丸となって大会を盛り上げていくことで、大会での経験をその後のスポーツを通じた地域活性化につなげる。

2 内容

- (1) 市民、関係団体、行政などの多様な主体の力で盛り上げる大会
- (2) 心のこもったおもてなしで来訪者を迎える大会
- (3) スポーツ・レクリエーションに親しみ、スポーツを通じた地域活性化に結びつく大会
- (4) 本市の多彩な魅力を全国に発信する大会
- (5) 環境に配慮したクリーンで快適な大会

国民スポーツ大会を成功に導くためには、市民や企業・団体等の皆さんの理解と協力が必要不可欠です。そこで、皆さんが積極的に参加できる機会を創出し、市民一人ひとりの力を結集して大会を盛り上げるための基本計画を具現化する「第80回国民スポーツ大会青森市市民運動アクションプラン」を策定しました。

各都道府県から選ばれた選手・監督、それらを支える競技役員、全国から応援に訪れる来訪者の方々を盛り上げ、参加するすべての人の思い出に残るような市民運動を目指します。

1-(1) 大会運営のサポートやボランティア活動への参加促進

■ 目的

大会運営のサポートやボランティア活動への参加を促し、円滑な大会運営を図るとともに、活動参加者の「おもてなしの心」をさらに育むことで、全国から訪れる方々に対する本市のイメージアップを図ります。

また、大会開催を契機とし、ボランティア活動に対する市民参加意欲の高揚も目指します。

■ 主な取組例・内容

① 大会ボランティアの参加促進

ア ボランティアの募集

関係機関・団体と協力しながら、競技会場の運営や広報活動、環境美化活動等に従事するボランティアを募集します。

イ マニュアルの作成

ボランティア活動参加者に対し、おもてなしの心構えや業務内容を掲載したマニュアルを作成します。

ウ 研修会の開催

ボランティア活動参加者の「おもてなしの心」をさらに育むため、研修会を開催します。

■ 主な実施協力依頼団体

青森商工会議所、青森市浪岡商工会、青森市町会連合会、青森市浪岡商工会、青森市社会福祉協議会、市内小・中学校、市内高等学校 など

■ スケジュール

		内容	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
①	ア	ボランティア募集		→		→
	イ	マニュアル作成	→		リハ大会	本大会
	ウ	研修会			→	→



※R4 とちぎ国体における案内所の様子

1-(3) 各種イベントへの参加及びイベントの開催

■ 目的

大会の周知及び大会にむけた機運醸成を図るため、各種イベントへ参加しての大会PRのほか、市民参加型イベントを開催します。

■ 主な取組例・内容

① 各種イベントへの参加

多くの市民が集まる各種イベントへ参加し、大会開催のPRを実施します。

② カウントダウンイベントの開催

大会開催までの節目となる時期にカウントダウンイベントを開催します。

■ 主な実施協力依頼団体

青森観光コンベンション協会、市内小・中学校、市内高等学校 など

■ スケジュール

	内容	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	
①	各種イベントへの参加	→			リハ大会	→
②	カウントダウンイベント開催	→			リハ大会	→



※R3 東京 2020 大会関連イベントの様子

2-(1) あいさつ運動

■ 目的

全国から訪れる方々に、また青森に来たいと思っていただけるよう、笑顔と元気なあいさつで歓迎します。

■ 主な取組例・内容

① あいさつ運動

ア 大会ボランティアへの協力要請

大会ボランティアにあいさつ運動への協力を依頼し、元気あふれる大会となるよう努めます。

イ 学校等におけるあいさつ運動の推進

市内の学校等で行われているあいさつ運動に大会マスコットキャラクター「アップリート君」を派遣し、あいさつ運動の推進に取り組みます。

■ 主な実施協力団体

市内小・中学校 など

■ スケジュール

		内容	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
①	ア	協力依頼		→		本大会
	イ	あいさつ運動		→		

【あいさつ運動イメージ】



大会マスコットキャラクター「アップリート君」

2-(2) 花いっぱい運動

■ 目的

全国から訪れる方々に、また青森に来たいと思っていただけるよう、競技会場や駅などに花を装飾し、景観美化に努めます。また、大会レガシーとして、美しいまちづくりにつながる取組とします。

■ 主な取組例・内容

① 花いっぱい運動

ア 市民・団体等への協力依頼

競技会場など市内に装飾する花を育てていただく市民・団体等へ協力を依頼します。

イ 花プランターの設置及び大会終了後の運動継続

花を育て、多くの市民や来訪者が観賞できる場所へ花プランターを設置するほか、大会終了後も花いっぱい運動が継続されるよう努めます。

■ 主な実施協力団体

市内こども園、市内小・中学校、青森市緑と花のまちづくり推進市民協議会、青森市町会連合会、青森市浪岡町内会連合会、青森市老人クラブ連合会、青森市浪岡地区老人クラブ連合会、市内商店街 など

■ スケジュール

		内容	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
①	ア	協力依頼		→		→
	イ	花いっぱい運動			→	→



※R4 とちぎ国体の様子

2-(3) 応援のぼり旗等による応援

■ 目的

全国から大会に参加する選手・監督等を激励するため、各都道府県の応援のぼり旗等を作成します。

■ 主な取組例・内容

① のぼり旗等の作成・装飾

ア 学校への作成依頼

全国から大会に参加する選手・監督の皆様を激励するため、各都道府県の応援のぼり旗等の作成を依頼します。

イ 競技会場への装飾

市内各競技会場に児童・生徒手作りの各都道府県の応援のぼり旗等を設置、装飾します。

■ 主な実施協力依頼団体

市内小・中学校、高等学校、大学 など

■ スケジュール

		内容	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
①	ア	学校への作成依頼		→		
	イ	競技会場への装飾			→	



※R4 とちぎ国体の様子



2-(4) おもてなし料理のふるまい

■ 目的

全国から訪れる方々への温かいおもてなしとともに、青森市の「食」をPRするため、競技会場において、団体等の協力を得て、地元食材を活用した料理を提供します。

■ 主な取組例・内容

① おもてなし料理のふるまい

ア 協力団体等の募集

競技会場において、ふるまい料理を担当する協力団体等を募集します。

イ おもてなし料理の検討・選定

青森市ならではの「食」を活かしたおもてなし料理の内容を検討・選定します。

ウ 食品衛生講習会の開催

競技会場において、安全安心な料理を提供するため、ふるまい料理の協力団体等を対象に、食品衛生講習会等を開催します。

エ おもてなし料理のふるまい

団体等の協力により、競技会場において、おもてなし料理をふるまいます。

■ 主な実施協力依頼団体

青森商工会議所、青森市浪岡商工会、青森青年会議所、
青森観光コンベンション協会、浅虫温泉観光協会、青森市物産協会、
青森商店街連盟、青森農業協同組合、青森市漁業協同組合、
青森市後潟漁業協同組合、青森食品衛生協会、青森県栄養士会 など

■ スケジュール

内容		2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
①	ア 協力団体募集		➡		
	イ 料理内容選定		➡		
	ウ 食品衛生講習会			➡	➡
	エ ふるまい			➡	➡

※ リハ大会は2025年度、本大会は2026年度に開催される。



※R4 とちぎ国体における「ふるまい」
(壬生町 壬生菜ドーナツ)

3-（1）デモンストレーションスポーツへの参加促進

■ 目的

市民のスポーツへの興味・関心を一層高めるため、ブース出展や競技体験会等を通じてデモンストレーションスポーツの魅力をもPRし、参加促進に努めます。

■ 主な取組例・内容

- ① デモンストレーションスポーツのPR
市内で開催されるイベント等で、ブース出展によるデモンストレーションスポーツのPRを行います。
- ② デモンストレーション競技体験会等の実施
競技団体と連携し、本市で開催されるデモンストレーション競技の体験会等を実施します。

■ 主な実施協力依頼団体

県・市競技団体、青森市スポーツ協会、青森市スポーツ推進委員協議会 など

■ スケジュール

	内容	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	
①	デモスポ PR	→			リハ大会	→
②	デモスポ 体験会	→			リハ大会	→



※R3 東京 2020 大会関連イベントにおけるボッチャ体験会

3-（2）各種スポーツイベントやレクリエーション等への参加促進

■ 目的

スポーツやレクリエーション等に対する市民の興味・関心を一層高めるため、各種イベント等の情報を発信し、イベント等への参加促進に努めます。

■ 主な取組例・内容

① スポーツ・レクリエーションイベント等の情報発信

関係団体との連携により、スポーツ・レクリエーションイベント等の情報収集及びホームページや SNS 等による情報発信を実施します。

■ 主な実施協力依頼団体


県・市競技団体、青森市スポーツ協会、青森市スポーツ推進委員協議会 など

■ スケジュール


	内容	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	
①	イベント等 情報発信	→			リハ大会	→ 本大会

【情報発信イメージ】


文化・教養・スポーツ



いちご一会とちぎ国体
2022年度大会開催へ、感動を未来へ、2022



いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会を盛り上げよう



いちご一会とちぎ大会
伊を感動へ、感動を未来へ、2022

いよいよ両大会の開催が近づいてきました。今月も、市内各所で大会や関連イベントが開催されます。誰でも参加できるものもありますので、皆さんも一緒に国体を盛り上げ、楽しみましょう。

100日前イベント

▼日時 6月25日(土)午前10時～午後3時30分。

▼会場 ①オリオンスクエア②オリオン通り。

▼内容 ①開催100日前を記念した、サトウヒロコさん(シンガーソングライター)によるステージやアスリートによるトークショーなど②競技体験コーナーや観光物産紹介ブースなどを開設。

▼申込方法 当日、直接、会場へ。

▼会場 オリオンスクエア。

▼対象 県内在住の小学生以下または、県バスケットボール協会が認めた人。

▼申込期限 6月19日。

▼申込方法 参加申込書兼同意書(県国体局☎から取り出し可)に必要事項を書き、送付またはEメールで、〒320-0074稲谷町674-3、県バスケットボール協会☒tochigi.3x3.com@gmail.comへ。

デモンストレーションスポーツに触れてみませんか

デモンストレーションスポーツは、通称「デモスポ」と呼ばれ、幅広い世代の人が参加できるスポーツです。

1️⃣アームレスリングを観戦しませんか

▼日時 6月19日(日)午前10時～。午前9時開場。

▼会場 県総合文化センター(本町)。

▼3x3の参加者を募集

▼日時 7月3日(日)午前9時～。

2️⃣ファミリーフットサルの参加者を募集

▼日時 7月17日(日)午前10時30分～。

▼会場 清原体育館(清原工業団地)。

▼対象 小学生以下の子どもとその保護者8人以内で構成されたチーム。ただし、常に、小学生以下2人、女性1人が出場すること。

▼申込期限 6月30日。

▼申込方法 参加申込書兼同意書(県国体局☎から取り出し可)に必要事項を書き、送付またはEメールで、〒321-0932鶴田2丁目2-10鈴運メンテックビル2階、県フットサル連盟☒futsal@tfa.or.jpへ。

■その他 詳しくは、市実行委員会☎をご覧ください。

☎いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会宇都宮市実行委員会事務局(総務広報課内) ☎(678)6953

※出典：広報うつのみや 2022年6月号

4-（1）本市の魅力や観光情報等の発信

■ 目的

全国から訪れる方々に青森市の魅力に触れていただき、「また青森に来たい」と感じていただくため、本市の多彩な魅力や観光情報等の発信に努めます。

■ 主な取組例・内容

① 関係団体等と連携した情報発信

関係団体等の協力を得ながら、ホームページやSNS等を活用し、青森市の観光情報や特産品等を情報発信します。

② パンフレット等の配布

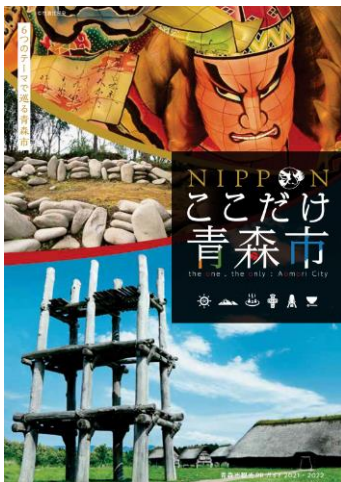
全国から訪れる方々に青森の多彩な魅力を伝えるため、観光案内所や競技会場において、パンフレット等を配布します。

■ 主な実施協力依頼団体

青森商工会議所、青森市浪岡商工会、青森観光コンベンション協会、
浅虫温泉観光協会、青森市物産協会 など

■ スケジュール

	内容	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	
①	情報発信	→			リハ大会	→
②	パンフレット配布			→	リハ大会	→



※青森市観光ガイドブック



※R4 とちぎ国体における案内所でのパンフレット配布

5-(1)「市民一掃きデー」などによる競技会場周辺及び市内全域の清掃美化活動の実施

■ 目的

大会に向けた機運醸成を図るとともに、より良い環境で全国から来訪する選手・監督等を迎えられるよう、競技会場周辺や市内全域の清掃美化活動を実施します。

■ 主な取組例・内容

① 清掃美化活動の促進

既存の清掃美化活動への参加や、市内各所における清掃美化活動の実施を呼びかけるなど、市民の清掃美化活動の促進に努めます。

② 清掃美化活動の実施

市民・関係団体等の協力を得ながら、競技会場周辺などの環境美化活動を実施します。

■ 主な実施協力依頼団体

青森市社会福祉協議会、青森市町会連合会、青森市浪岡町内会連合会 など

■ スケジュール

	内容	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
①	清掃美化活動の促進		リハ大会		本大会
②	清掃美化活動の実施				



※R4 とちぎ国体における清掃活動の様子

5-(2) 各競技会場におけるごみの分別の徹底やリサイクルの推進

■ 目的

ごみの分別の徹底やリサイクルの推進について、より多くの市民に浸透させるとともに実践者を増やしていくため、大会を契機に周知啓発に努めます。

■ 主な取組例・内容

① ごみの分別の徹底やリサイクルの推進

ア ごみの持ち帰りや分別の周知

各競技会場において、来訪者にごみの持ち帰りや分別の周知に努めます。

イ 弁当・飲料等の食べ残しの削減

大会関係者等の弁当・飲料等の食べ残しの削減に取り組みます。

■ 主な実施協力依頼団体

青森市町会連合会、青森市浪岡町内会連合会 など

■ スケジュール

		内容	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
①	ア	ごみ分別 リサイクル 周知啓発		リハ大会		本大会
	イ	食べ残し削減 周知啓発		リハ大会		本大会



※R4 とちぎ国体におけるゴミの分別の様子

5-(3) マイカー自粛や公共交通機関利用の促進

■ 目的

交通渋滞の緩和と環境へ配慮した大会とするため、大会期間中のマイカー自粛を呼びかけるとともに、公共交通機関及びシャトルバス等の利用促進に努めます。

■ 主な取組例・内容

① 公共交通機関等の利用促進

競技会場周辺の交通渋滞の緩和や環境配慮への協力を促すため、ホームページやSNS、テレビ・ラジオ・広報紙等を用いて、公共交通機関やシャトルバス等の利用促進に努めます。

■ 主な実施協力依頼団体

青森県バス協会、東日本旅客鉄道(株)盛岡支社青森支店、青い森鉄道 など

■ スケジュール

	内容	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
①	公共交通機関等の利用促進			リハ大会	本大会



※R4 とちぎ国体の様子（シャトルバス運行）



（通行自粛チラシ）

第80回国民スポーツ大会青森市競技運営基本計画

1 目的

第80回国民スポーツ大会「青の煌めきあおもり国スポ」（以下「大会」という。）において本市で開催される競技会については、参加する選手がその能力を十分発揮できるよう、「第80回国民スポーツ大会青森市開催推進総合計画」に基づき、県、競技団体、関係機関及び関係団体等と緊密に連携し、円滑かつ効率的な運営を図る。

2 内容

(1) 競技会の運営

県、競技団体、関係団体及び関係機関等と緊密に連携し、多岐に渡る業務を円滑に運営できるよう幅広い市民参加を含む体制づくりを行う。

(2) 競技役員等の編成

県、競技団体等と十分協議のうえ、適正な配置を行う。

(3) 競技会場、練習会場の確保・整備

県、競技団体及び施設管理者等と十分協議のうえ、計画的かつ効率的に行う。

(4) 競技用具の整備

県、競技団体及び施設管理者等と十分協議のうえ、可能な限り現有のものを活用または借用するなど、計画的かつ効率的に行う。

(5) 競技記録の収集及び速報

県、競技団体及び関係機関等と連携を図り、正確かつ迅速に処理できる体制づくりを行う。

(6) リハーサル大会

競技会の運営能力の向上を図るとともに、大会に対する市民の機運醸成を図るため、県、競技団体及び関係機関等と協力して開催する。

第80回国民スポーツ大会青森市施設整備基本計画

1 目的

第80回国民スポーツ大会「青の煌めきあおもり国スポ」（以下「大会」という。）において本市で開催される競技会の施設整備については、「第80回国民スポーツ大会青森市開催推進総合計画」に基づき、国民体育大会開催基準要項に規定されている施設基準を尊重し、既存施設の有効活用を図るとともに、大会開催後の市民利用にも配慮した整備に努める。

2 内容

（1）競技施設の整備

競技運営に支障のないよう、県、競技団体及び施設管理者と十分協議のうえ、可能な限り既存施設の有効活用を努め、仮設等での対応を含め、最小限の整備にとどめる。

（2）練習会場の整備

県、競技団体及び施設管理者と十分協議のうえ、可能な限り既存施設を有効活用する。

（3）臨時仮設物の整備

競技施設、観客席、案内所等の臨時仮設物については、県、競技団体及び施設管理者と十分協議のうえ、整備する。

（4）仮設給排水施設の整備

仮設トイレ、仮設テント等を整備する場合において、仮設給排水施設が必要な場合は、施設管理者と十分協議のうえ、整備する。

第80回国民スポーツ大会青森市宿泊基本計画

1 目的

第80回国民スポーツ大会に参加する選手・監督、役員、視察員、報道員及びその他の関係者（以下「大会参加者」という。）をあたたかい気持ちでお迎えし、「第80回国民スポーツ大会青森市開催推進総合計画」に基づき、宿泊施設等と緊密に連携し、安全で快適な宿舍の確保を図り、受け入れ体制に万全を期する。

2 内容

(1) 宿舍

- ア 大会参加者の宿舍は、原則として市内の旅館等（旅館業法の許可を受けて営業を行う旅館、ホテル及び簡易宿所をいう。以下同じ。）とする。
- イ 市内の旅館等で大会参加者を収容することが困難な場合は、県、関係機関、関係団体等と協議のうえ、公共施設や近隣市町村の旅館等を利用する。
- ウ 風紀上、衛生上及び安全対策上支障があると認められる宿舍は利用しない。

(2) 配宿

- ア 選手・監督及び競技会に関わる役員の配宿は、競技会場及び練習会場までの交通状況等を考慮し、大会運営に支障のないよう留意して行う。
- イ 選手・監督の配宿は、都道府県別、競技別、競技種別及び男女別を考慮して割り当てる。
- ウ 役員、視察員、報道員等の宿舍は、原則として選手・監督とは別の宿舍とする。
- エ 大会参加者を近隣市町村の旅館等に配宿する場合は、県と協議して行う。

(3) 宿泊料金

大会参加者の宿泊料金は、県と旅館等の関係団体との協議を経て、公益財団法人日本スポーツ協会において決定されたものを適用する。

(4) 食事

大会参加者に提供する食事は、衛生面や栄養バランスを考慮するとともに、陸奥湾や八甲田といった雄大な自然の恵みからの幸（さち）である本市の新鮮な食材を取り入れた郷土色豊かなものを提供する。

第80回国民スポーツ大会青森市医事・衛生基本計画

1 目的

第80回国民スポーツ大会の医事衛生については、参加する選手・監督、役員、視察員、報道員及びその他関係者並びに一般観覧者(以下「大会参加者等」という。)が十分な活躍と観覧ができるよう万全を期するため、「第80回国民スポーツ大会青森市開催推進総合計画」に基づき、県、競技団体、関係機関、関係団体等と緊密に連携し、医事・衛生体制の確立を図る。

2 内容

(1) 医療救護

大会参加者等の傷病の発生に速やかに対処するため、関係機関、関係団体等の協力を得て、各競技会場に救護所を設置するとともに、応急処置及び必要に応じた医療機関への移送など、医療救護体制を整える。

(2) 防疫

大会参加者等の新型コロナウイルス感染症をはじめとする感染症の発生及びまん延を防止するため、関係機関、関係団体等の協力を得て、防疫体制を整えるとともに、防疫及び衛生に対する意識の向上を図る。

(3) 食品衛生

大会参加者等の食中毒の発生予防に努め、飲食物の安全を期するため、関係機関、関係団体等の協力を得て、宿舍及び食品取扱施設等の監視、指導を行うとともに、食品衛生に対する意識の向上を図る。

(4) 環境衛生

大会参加者等に清潔で快適な環境を提供するため、関係機関、関係団体等はもとより、広く市民の協力を得て、宿舍の衛生対策、廃棄物の適切な処理、ねずみ・衛生害虫等の駆除、飲料水による事故の防止、動物の適正管理等に努めるとともに、環境衛生に対する意識の向上を図る。

第80回国民スポーツ大会青森市輸送・交通基本計画

1 目的

第80回国民スポーツ大会に参加する選手・監督、役員、視察員、報道員及びその他の関係者（以下「大会参加者」という。）並びに一般観覧者の輸送交通については、「第80回国民スポーツ大会青森市開催推進総合計画」に基づき、本市の交通事情を勘案し、交通事業者及びその他関係機関等と緊密に連携することで、安全かつ効率的で確実な輸送手段の確保に努めるとともに、公共交通機関の利用を促進するなど、交通混雑の緩和と環境に配慮した輸送・交通体制の確立を図る。

2 内容

(1) 輸送対策

ア 輸送原則

輸送にあたっては、原則として既存の公共交通機関の利用を促進し、料金は自己負担とする。

イ 計画輸送

競技会場、練習会場又は宿舎への輸送の場合において、公共交通機関の状況や競技の特殊性等から必要と認めるときは、指定集合地を設けたうえで計画輸送を行う。

ウ 競技共催市町村間の輸送

他市町村と共催で行う競技に係る競技関係者の輸送については、当該市町村と協議のうえ、別に定める。

(2) 交通対策

ア 交通規制

大会参加者関係車両の安全かつ円滑な運行を図るとともに、一般交通に与える影響を最小限にとどめるため、所轄警察署その他関係機関と協議のうえ、必要に応じて交通規制等の対策を講じる。

イ 交通の整理誘導

大会参加者関係車両、一般観覧者車両及び歩行者の安全確保を図り、目的地に迅速に到着させるため、競技会場及び練習会場の周辺道路に案内標識を掲出するとともに、必要に応じて整理誘導員を配置する。

(3) 駐車場対策

ア 駐車場の確保

駐車場は、競技会場及び練習会場並びにその周辺における確保に努め、必要に応じて駐車場整理員を配置し、駐車場が遠隔地になるときは必要な措置を講じる。

イ 駐車場の利用

大会参加者関係車両の駐車場の利用は、運営上必要と認められるものに限定し、一般車両（一般観覧者車両を含む。）と容易に区別できるよう必要な措置を講じる。また、一般観覧者については、自家用車での来場自粛を積極的に呼び掛け、駐車場の利用を最小限にとどめる。

(4) 環境への配慮

大会期間中における環境への負荷の軽減と交通混雑の緩和を図るため、公共交通機関等の積極的な利用と自家用車の利用自粛等の啓発に努める。

第80回国民スポーツ大会青森市消防防災・警備基本計画

1 目的

第80回国民スポーツ大会「青の煌めきあおもり国スポ」における消防防災・警備業務については、「第80回国民スポーツ大会青森市開催推進総合計画」に基づき、競技会場その他大会関係施設における災害の防止、治安の確保及び非常時における緊急対応に万全を期するため、消防、警察その他関係機関等（以下「関係機関等」という。）と緊密に連携し、消防防災・警備体制の確立を図る。

2 基本事項

(1) 消防防災対策

- ア 競技会場、練習会場、宿泊施設、沿道等（以下「競技会場等」という。）の火災その他の災害予防並びに災害発生時における情報伝達、避難誘導及び救急・救助に関する対策を講じる。
- イ 大会期間中の火災その他の災害の未然防止及び災害発生時の被害の軽減を図るため、防火・防災に対する意識の向上を図る。

(2) 警備対策

- ア 競技会場等における事故及び事件の防止を重点とした適切な諸対策を講じる。
- イ 大会期間中には、警察その他関係機関等と連携を図り、防犯対策を推進し、犯罪の防止に努める。

(3) 大規模災害・突発重大事案対策

青森市地域防災計画を踏まえ、大規模災害及び突発重大事案の発生時における情報収集・伝達、避難誘導、被害の拡大防止、救急・救助等に関する対策を講じる。

(4) 関係機関との連絡調整

消防防災・警備業務の円滑な推進を図るため、関係機関等と緊密な連携を図るとともに、情報連絡体制を確立する。

令和5年度暫定収支予算（会長専決処分）について

第80回国民スポーツ大会青森市準備委員会会則第14条第1項の規定に基づき、下記のとおり会長の専決処分を行いましたので、同条第2項の規定に基づき、次のとおり報告します。

1 令和5年度暫定収支予算

令和5年度に実施する事業や事務局の運営に係る経費のうち、年度当初から総会開催までの期間の必要額について、暫定収支予算として専決処分しました。

○収入 [単位:千円]

科目	予算額	備考
負担金	849	青森市負担金
諸収入	1	預金利息
合計	850	

○支出 [単位:千円]

科目	予算額	備考
総務費	371	
会議費	343	消耗品費、通信運搬費、会場費
事務費	28	消耗品費、通信運搬費、手数料
開催推進費	479	
広報啓発費	479	国スポカウントダウンボード製作費、ラッピングバスデザイン作成委託料
合計	850	

第80回国民スポーツ大会青森市準備委員会
令和4年度事業報告（案）について

1 会議の開催
専門委員会

令和4年 6月29日	第1回総務企画専門委員会
令和4年11月21日	第2回総務企画専門委員会
令和4年11月21日	第1回競技式典専門委員会
令和4年11月21日	第1回宿泊衛生専門委員会
令和4年11月28日	第1回輸送交通専門委員会

2 開催準備業務の推進

(1) 各種基本計画及びアクションプラン作成

No	基本計画・アクションプラン
1	広報基本計画
2	広報アクションプラン
3	市民運動基本計画
4	市民運動アクションプラン
5	競技運営基本計画
6	施設整備基本計画
7	宿泊基本計画
8	医事・衛生基本計画
9	輸送・交通基本計画
10	消防防災・警備基本計画

(2) 各種調査への対応

No	項目	期間
1	リハーサル大会運営経費調査（第2次）	令和3年10月29日
2	国民スポーツ大会運営経費調査（第1次）	～令和4年11月24日
3	自衛隊協力要請意向調査	令和4年4月11日 ～令和4年5月31日
4	練習会場及び競技用具整備計画（第3次）	令和4年6月20日 ～令和4年11月24日
5	競技別会期調査（第2次）	令和4年8月4日 ～令和5年2月15日
6	競技補助員・競技会補助員協力依頼先希望調査	令和5年1月16日 ～令和5年2月22日

3 関係機関及び競技団体との連絡調整

青森県準備委員会との連絡調整

第80回国民スポーツ大会第6回会場地市町村担当者会議・第5回競技団体担当者会議（令和5年1月13日）

4 先催地の開催準備に係る調査・研究

(1) いちご一会とちぎ国体開催状況視察

No	競技	会場地	日程
1	アーティスティックスイミング	宇都宮市	9月11日
2	水球	小山市	9月11日
3	ビーチバレーボール	足利市	9月12日
4	トライアスロン	那須塩原市	10月2日
5	テニス	宇都宮市	10月3日
6	スポーツクライミング	壬生町	10月3日
7	卓球	鹿沼市	10月4日
8	ラグビーフットボール	佐野市	10月5日
9	陸上競技	宇都宮市	10月6日
10	ソフトテニス	那須塩原市	10月7日
11	ゴルフ	那須塩原市	10月7日
12	ハンドボール	下野市	10月8日
13	ライフル射撃	宇都宮市	10月8日
14	バレーボール	宇都宮市	10月9日
15	軟式野球	宇都宮市	10月9日
16	アーチェリー	那須烏山市	10月10日

(2) いちご一会とちぎ国体事業概要説明会出席

No	主催	日程	内容
1	宇都宮市	12月22日	主幹課長会議（組織・議会对応等）
			第1分科会（総務企画関係）
			第4分科会（陸上競技・競泳・アーティスティックスイミング）
		12月23日	第4分科会（ライフル射撃）

第80回国民スポーツ大会青森市準備委員会
令和4年度収支決算（案）について

○収入

[単位：円]

科目	予算額 (A)	決算額 (B)	差額 (B-A)	備考
負担金	2,310,000	2,310,000	0	
諸収入	1,000	12	△988	預金利息
合計	2,311,000	2,310,012	△988	

○支出

科目	予算額 (A)	決算額 (B)	差額 (B-A)	備考
総務費	1,012,000	1,317,954	305,954	
会議費	688,000	231,066	△456,934	会場使用料等
事務局費	324,000	1,086,888	762,888	消耗品等
開催推進費	1,299,000	984,986	△314,014	
調査研究費	1,299,000	984,986	△314,014	先催地視察費等
合計	2,311,000	2,302,940	8,060	

収入総計 2,310,012 円


支出総計 2,302,940 円


差 引 7,072 円 ※差引金額は市へ返還

監 査 報 告

第80回国民スポーツ大会青森市準備委員会会則第17条の規定に基づき、令和4年度の収支決算に関する証拠書類及び諸帳簿について監査したところ、その内容は適正であったことを認めます。

令和5年 5月 19日

監事 青森商工会議所
常務理事 齊藤 尚 

監事 青森市
会計管理者 山谷 直大 

青の煌めきあおもり国スポ・障スポ青森市実行委員会の設置及び会則の改定
について（案）

1 趣旨

令和5年7月20日に開催された（公財）日本スポーツ協会理事会において、青森県での国民スポーツ大会の開催が決定されたことから、国民体育大会開催基準要項第25条第1項に基づき、現在の組織である「第80回国民スポーツ大会青森市準備委員会」（以下「準備委員会」という。）を改組することで、「青の煌めきあおもり国スポ・障スポ青森市実行委員会」（以下「実行委員会」という。）を設置するもの。

2 実行委員会設置の概要

(1) 名称

青の煌めきあおもり国スポ・障スポ青森市実行委員会

(2) 組織

- ・準備委員会の総会及び常任委員会は、実行委員会に引き継ぐ。
- ・専門委員会は、令和4年度に各専門委員会で審議された各基本計画の本常任委員会における決議をもって専門委員会の目的が達成されたと判断し、専門委員会は解散する。
- ・第80回国民スポーツ大会の開催に必要な準備業務に加え、新たに第25回全国障害者スポーツ大会の開催に必要な準備業務を行う。

(3) 役員

- ・役員、委員、顧問及び参与は、準備委員会の役員、委員、顧問及び参与を充てるものとする。
- ・全国障害者スポーツ大会の準備のため、福祉関係団体からの代表者を加える。

3 会則等の改正

- (1) 組織名称を変更するとともに、準備委員会の会則等を改定する。
- (2) これまでの準備委員会で決定した方針、計画及び関係諸規程（様式は除く。）のうち、「第80回国民スポーツ大会」とあるものは「青の煌めきあおもり国スポ・障スポ」に読み替え、「準備委員会」とあるものは「実行委員会」と読み替えるものとする。

【参考】国民体育大会開催基準要項

25 開催県実行委員会及び会場地市町村実行委員会

- (1) 開催県及び会場地市町村は、大会運営のためにそれぞれ実行委員会を設置する。ただし、公開競技に係る実行委員会については、当該中央競技団体が開催関係機関・団体と協議の上、必要に応じて設置する。

- (2)～(5)略

第80回国民スポーツ大会青森市準備委員会会則

新旧対照表

新	旧
<p>青の煌めきあおもり国スポ・障スポ青森市実行委員会会則</p> <p style="text-align: center;">第1章 総則</p> <p>(名称)</p> <p>第1条 本会は、青の煌めきあおもり国スポ・障スポ青森市実行委員会（以下「実行委員会」という。）と称する。</p> <p>(目的)</p> <p>第2条 実行委員会は、第80回国民スポーツ大会及び第25回全国障害者スポーツ大会において、青森市で開催される競技会（以下「競技会」という。）の円滑な運営に関し、必要な事務及び事業を行うことを目的とする。</p> <p>(所掌事項)</p> <p>第3条 実行委員会は、前条の目的を達成するため、次の各号に掲げる事項を行う。</p> <p>(1) 競技会の開催に必要な方針及び計画の決定に関すること。</p> <p>(2) 競技会の開催に係る準備に関すること。</p> <p>(3) 競技会の開催に必要な施設及び設備の整備に関すること。</p> <p>(4) 競技会の開催及び準備のための経費に関すること。</p> <p>(5) 関係競技団体、関係団体及び関係機関との連絡調整に関すること。</p> <p>(6) その他、本会の目的達成に必要な事項に関すること。</p> <p style="text-align: center;">第2章 組織</p> <p>(組織)</p> <p>第4条 実行委員会は、会長及び委員をもつ</p>	<p>第80回国民スポーツ大会青森市準備委員会会則</p> <p style="text-align: center;">第1章 総則</p> <p>(名称)</p> <p>第1条 本会は、第80回国民スポーツ大会青森市準備委員会（以下「準備委員会」という。）と称する。</p> <p>(目的)</p> <p>第2条 準備委員会は、第80回国民スポーツ大会において、青森市で開催される競技会（以下「競技会」という。）の円滑な運営に関し、必要な準備を行うことを目的とする。</p> <p>(所掌事項)</p> <p>第3条 準備委員会は、前条の目的を達成するため、次の各号に掲げる事項を行う。</p> <p>(1) 競技会の開催に必要な方針及び計画の決定に関すること。</p> <p>(2) 競技会の開催に係る準備に関すること。</p> <p>(3) 競技会の開催に必要な施設及び設備の整備に関すること。</p> <p>(4) 競技会の開催及び準備のための経費に関すること。</p> <p>(5) 関係競技団体、関係団体及び関係機関との連絡調整に関すること。</p> <p>(6) その他、本会の目的達成に必要な事項に関すること。</p> <p style="text-align: center;">第2章 組織</p> <p>(組織)</p> <p>第4条 準備委員会は、会長及び委員をもつ</p>

<p>て組織する。</p> <p>2 委員は、次に掲げる者のうちから会長が委嘱する。</p> <p>(1) 青森市を代表する者</p> <p>(2) 青森市議会を代表する者</p> <p>(3) 関係競技団体、関係団体及び関係機関を代表する者</p> <p>(4) その他会長が特に必要と認める者 (役員)</p> <p>第5条 実行委員会に次の各号に掲げる役員を置く。</p> <p>(1) 会長</p> <p>(2) 副会長</p> <p>(3) 常任委員</p> <p>(4) 監事 (役員の選任)</p> <p>第6条 会長は、青森市長をもって充てる。</p> <p>2 副会長、常任委員及び監事は、総会の承認を得て、委員のうちから会長が委嘱する。 (役員職務)</p> <p>第7条 会長は、実行委員会を代表し、会務を総理する。</p> <p>2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故のあるとき又は欠けたときは、あらかじめ会長が指名した副会長が、その職務を代理する。</p> <p>3 常任委員は、常任委員会を構成し、第12条第7項に掲げる事項を審議する。</p> <p>4 監事は、実行委員会の財務を監査する。 (任期等)</p> <p>第8条 委員及び役員（以下「委員等」という。）の任期は、委嘱されたときから実行委員会の目的が達成され、解散したときまでとする。ただし、委員等が就任時におけるそれぞれの所属団体又は機関の役職を離れた場合は、その委員等は辞職したものとみなし、その後任者が前任者の残任期間を</p>	<p>て組織する。</p> <p>2 委員は、次に掲げる者のうちから会長が委嘱する。</p> <p>(1) 青森市を代表する者</p> <p>(2) 青森市議会を代表する者</p> <p>(3) 関係競技団体、関係団体及び関係機関を代表する者</p> <p>(4) その他会長が特に必要と認める者 (役員)</p> <p>第5条 準備委員会に次の各号に掲げる役員を置く。</p> <p>(1) 会長</p> <p>(2) 副会長</p> <p>(3) 常任委員</p> <p>(4) 監事 (役員の選任)</p> <p>第6条 会長は、青森市長をもって充てる。</p> <p>2 副会長、常任委員及び監事は、総会の承認を得て、委員のうちから会長が委嘱する。 (役員職務)</p> <p>第7条 会長は、準備委員会を代表し、会務を総理する。</p> <p>2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故のあるとき又は欠けたときは、あらかじめ会長が指名した副会長が、その職務を代理する。</p> <p>3 常任委員は、常任委員会を構成し、第12条第7項に掲げる事項を審議する。</p> <p>4 監事は、準備委員会の財務を監査する。 (任期等)</p> <p>第8条 委員及び役員（以下「委員等」という。）の任期は、委嘱されたときから準備委員会の目的が達成され、解散したときまでとする。ただし、委員等が就任時におけるそれぞれの所属団体又は機関の役職を離れた場合は、その委員等は辞職したものとみなし、その後任者が前任者の残任期間を</p>
--	--

<p>と。</p> <p>(4) 予算及び決算に関すること。</p> <p>(5) 常任委員会に委任する事項に関する こと。</p> <p>(6) その他重要な事項に関すること。</p> <p>5 総会は、委員の過半数の出席がなければ 開会し、議決することはできない。ただ し、総会に出席することができない委員 は、代理人によって議決権を行使し、又は 書面で議決に加わることができる。この場 合において、当該委員は、出席したものと みなす。</p> <p>6 総会の議事は、出席委員（代理人に権限 を委任し、又は書面で議決に加わった者を 含む。）の過半数をもって決し、可否同数 のときは、議長の決するところによる。</p> <p>7 会長は必要に応じて顧問又は参与に総会 への出席を求めることができる。</p> <p>8 会長は必要があると認めるときは、委員 へ事前に送付した議案に対し書面をもって 表決を求め、その結果を総会の議決に代え ることができる。</p> <p>（常任委員会）</p> <p>第12条 常任委員会は、委員長、副委員長 及び常任委員をもって構成する。</p> <p>2 委員長は、会長をもって充てる。</p> <p>3 副委員長は、副会長をもって充てる。</p> <p>4 常任委員会は、必要に応じて委員長が招 集する。</p> <p>5 常任委員会の議長は、委員長又は委員長 が指名した者がこれに当たる。</p> <p>6 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に 事故があるとき又は欠けたときは、あらか じめ委員長が指名した者がその職務を代理 する。</p> <p>7 常任委員会は、次に掲げる事項について 審議し、決定する。</p> <p>(1) 総会から委任された事項に関するこ</p>	<p>と。</p> <p>(4) 予算及び決算に関すること。</p> <p>(5) 常任委員会に委任する事項に関する こと。</p> <p>(6) その他重要な事項に関すること。</p> <p>5 総会は、委員の過半数の出席がなければ 開会し、議決することはできない。ただ し、総会に出席することができない委員 は、代理人によって議決権を行使し、又は 書面で議決に加わることができる。この場 合において、当該委員は、出席したものと みなす。</p> <p>6 総会の議事は、出席委員（代理人に権限 を委任し、又は書面で議決に加わった者を 含む。）の過半数をもって決し、可否同数 のときは、議長の決するところによる。</p> <p>7 会長は必要に応じて顧問又は参与に総会 への出席を求めることができる。</p> <p>8 会長は必要があると認めるときは、委員 へ事前に送付した議案に対し書面をもって 表決を求め、その結果を総会の議決に代え ることができる。</p> <p>（常任委員会）</p> <p>第12条 常任委員会は、委員長、副委員長 及び常任委員をもって構成する。</p> <p>2 委員長は、会長をもって充てる。</p> <p>3 副委員長は、副会長をもって充てる。</p> <p>4 常任委員会は、必要に応じて委員長が招 集する。</p> <p>5 常任委員会の議長は、委員長又は委員長 が指名した者がこれに当たる。</p> <p>6 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に 事故があるとき又は欠けたときは、あらか じめ委員長が指名した者がその職務を代理 する。</p> <p>7 常任委員会は、次に掲げる事項について 審議し、決定する。</p> <p>(1) 総会から委任された事項に関するこ</p>
---	---

と。

(2) 総会を招集するいとまのない緊急な事項に関すること。

(3) その他委員長が必要と認める事項に関すること。

8 前条第5項、第6項及び第8項の規定は、常任委員会について準用する。

9 常任委員会は、第7項の規定により審議し、決定した事項を必要に応じて次の総会に報告するものとする。

第4章 会長の専決処分 (会長の専決処分)

第13条 会長は総会及び常任委員会（以下「総会等」という。）を招集するいとまがないとき、又は総会等の権限に属する事項で簡易なものについては、これを専決処分することができる。

2 会長は前項の規定により専決処分したときは、これを次の総会等において報告し、

と。

(2) 専門委員会の設置並びに専門委員会への付託及び委任に関すること。

(3) 総会を招集するいとまのない緊急な事項に関すること。

(4) その他委員長が必要と認める事項に関すること。

8 前条第5項、第6項及び第8項の規定は、常任委員会について準用する。

9 常任委員会は、第7項の規定により審議し、決定した事項並びに次条第2項及び第3項の規定により専門委員から報告があった事項を必要に応じて次の総会に報告するものとする。

(専門委員会)

第13条 専門委員会は、会長が委嘱した専門委員をもって構成する。

2 専門委員会は、常任委員会から付託された事項について調査、審議し、その結果を常任委員会へ報告しなければならない。

3 専門委員会は、常任委員会から委任された事項について審議、決定し、その結果を必要に応じて常任委員会へ報告する。

4 前3項の規定に定めるもののほか、専門委員会に関して必要な事項は、常任委員会に諮った上で、会長が別に定める。

5 第8条の規定は、専門委員の任期等について準用する。

第4章 会長の専決処分 (会長の専決処分)

第14条 会長は総会及び常任委員会（以下「総会等」という。）を招集するいとまがないとき、又は総会等の権限に属する事項で簡易なものについては、これを専決処分することができる。

2 会長は前項の規定により専決処分したときは、これを次の総会等において報告し、

その承認を得なければならない。

第5章 事務局

(事務局)

第14条 実行委員会の事務を処理するため、事務局を置く。

2 事務局に関し、必要な事項は、会長が別に定める。

第6章 会計

(経費)

第15条 実行委員会の経費は、負担金及びその他の収入をもって充てる。

(予算及び決算)

第16条 実行委員会の収支予算は、総会の議決により定め、収支決算は、監事の監査を経て、総会の承認を得なければならない。

(会計年度)

第17条 実行委員会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日までとする。

2 実行委員会の会計に関して必要な事項は、会長が別に定める。

第7章 解散

(解散)

第18条 実行委員会は、第2条に規定する目的が達成されたときは、総会の議決を経て解散するものとする。

2 実行委員会が解散するときに有する残余財産は、青森市に帰属するものとする。

第8章 補則

(委任)

第19条 この会則に定めるもののほか、実行委員会の運営に関し、必要な事項は会長が定める。

その承認を得なければならない。

第5章 事務局

(事務局)

第15条 準備委員会の事務を処理するため、事務局を置く。

2 事務局に関し、必要な事項は、会長が別に定める。

第6章 会計

(経費)

第16条 準備委員会の経費は、負担金及びその他の収入をもって充てる。

(予算及び決算)

第17条 準備委員会の収支予算は、総会の議決により定め、収支決算は、監事の監査を経て、総会の承認を得なければならない。

(会計年度)

第18条 準備委員会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日までとする。

2 準備委員会の会計に関して必要な事項は、会長が別に定める。

第7章 解散

(解散)

第19条 準備委員会は、第2条に規定する目的が達成されたときは、総会の議決を経て解散するものとする。

2 準備委員会が解散するときに有する残余財産は、青森市に帰属するものとする。

第8章 補則

(委任)

第20条 この会則に定めるもののほか、準備委員会の運営に関し、必要な事項は会長が定める。

青の煌めきあおもり国スポ・障スポ青森市実行委員会会則（案）

第1章 総則

（名称）

第1条 本会は、青の煌めきあおもり国スポ・障スポ青森市実行委員会（以下「実行委員会」という。）と称する。

（目的）

第2条 実行委員会は、第80回国民スポーツ大会及び第25回全国障害者スポーツ大会において、青森市で開催される競技会（以下「競技会」という。）の円滑な運営に関し、必要な事務及び事業を行うことを目的とする。

（所掌事項）

第3条 実行委員会は、前条の目的を達成するため、次の各号に掲げる事項を行う。

- （1）競技会の開催に必要な方針及び計画の決定に関すること。
- （2）競技会の開催に係る準備に関すること。
- （3）競技会の開催に必要な施設及び設備の整備に関すること。
- （4）競技会の開催及び準備のための経費に関すること。
- （5）関係競技団体、関係団体及び関係機関との連絡調整に関すること。
- （6）その他、本会の目的達成に必要な事項に関すること。

第2章 組織

（組織）

第4条 実行委員会は、会長及び委員をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから会長が委嘱する。

- （1）青森市を代表する者
- （2）青森市議会を代表する者
- （3）関係競技団体、関係団体及び関係機関を代表する者
- （4）その他会長が特に必要と認める者

（役員）

第5条 実行委員会に次の各号に掲げる役員を置く。

- （1）会長
- （2）副会長
- （3）常任委員
- （4）監事

（役員を選任）

第6条 会長は、青森市長をもって充てる。

2 副会長、常任委員及び監事は、総会の承認を得て、委員のうちから会長が委嘱する。

(役員職務)

第7条 会長は、実行委員会を代表し、会務を総理する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故のあるとき又は欠けたときは、あらかじめ会長が指名した副会長が、その職務を代理する。

3 常任委員は、常任委員会を構成し、第12条第7項に掲げる事項を審議する。

4 監事は、実行委員会の財務を監査する。

(任期等)

第8条 委員及び役員(以下「委員等」という。)の任期は、委嘱されたときから実行委員会の目的が達成され、解散したときまでとする。ただし、委員等が就任時におけるそれぞれの所属団体又は機関の役職を離れた場合は、その委員等は辞職したものとみなし、その後任者が前任者の残任期間を務めるものとする。

2 会長は、委員等に特別な事情が生じたときは、その職を解き、必要に応じて補充することができる。

3 会長は、前2項の規定により委員等に変更があったときは、次の総会において報告する。

4 委員等は、無報酬とする。

(顧問及び参与)

第9条 実行委員会に、顧問及び参与を置くことができる。

2 顧問及び参与は、会長が委嘱する。

3 顧問は、会長が重要と認める事項について、会長の諮問に応じ、助言を行う。

4 参与は、会長が必要と認める事項について、会長の諮問に応じ、助言を行う。

5 前条の規定は、顧問及び参与の任期等について準用する。

第3章 会議

(会議の種類)

第10条 実行委員会に、次に掲げる会議を置く。

(1) 総会

(2) 常任委員会

(総会)

第11条 総会は、会長及び委員等をもって構成する。

2 総会は必要に応じて会長が招集する。

3 総会の議長は、会長又は会長が指名する者がこれに当たる。

4 総会は、次に掲げる事項について審議し、議決する。

(1) 競技会の開催に係る基本方針に関すること。

(2) 会則の制定及び改廃に関すること。

(3) 事業計画及び事業報告に関すること。

(4) 予算及び決算に関すること。

(5) 常任委員会に委任する事項に関すること。

(6) その他重要な事項に関すること。

- 5 総会は、委員の過半数の出席がなければ開会し、議決することはできない。ただし、総会に出席することができない委員は、代理人によって議決権を行使し、又は書面で議決に加わることができる。この場合において、当該委員は、出席したものとみなす。
- 6 総会の議事は、出席委員（代理人に権限を委任し、又は書面で議決に加わった者を含む。）の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 7 会長は必要に応じて顧問又は参与に総会への出席を求めることができる。
- 8 会長は必要があると認めるときは、委員へ事前に送付した議案に対し書面をもって表決を求め、その結果を総会の議決に代えることができる。

(常任委員会)

第12条 常任委員会は、委員長、副委員長及び常任委員をもって構成する。

- 2 委員長は、会長をもって充てる。
- 3 副委員長は、副会長をもって充てる。
- 4 常任委員会は、必要に応じて委員長が招集する。
- 5 常任委員会の議長は、委員長又は委員長が指名した者がこれに当たる。
- 6 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は欠けたときは、あらかじめ委員長が指名した者がその職務を代理する。
- 7 常任委員会は、次に掲げる事項について審議し、決定する。
 - (1) 総会から委任された事項に関すること。
 - (2) 総会を招集するいとまのない緊急な事項に関すること。
 - (3) その他委員長が必要と認める事項に関すること。
- 8 前条第5項、第6項及び第8項の規定は、常任委員会について準用する。
- 9 常任委員会は、第7項の規定により審議し、決定した事項を必要に応じて次の総会に報告するものとする。

第4章 会長の専決処分

(会長の専決処分)

- 第13条 会長は総会及び常任委員会（以下「総会等」という。）を招集するいとまがないとき、又は総会等の権限に属する事項で簡易なものについては、これを専決処分することができる。
- 2 会長は前項の規定により専決処分したときは、これを次の総会等において報告し、その承認を得なければならない。

第5章 事務局

(事務局)

- 第14条 実行委員会の事務を処理するため、事務局を置く。
- 2 事務局に関し、必要な事項は、会長が別に定める。

第6章 会計

(経費)

第15条 実行委員会の経費は、負担金及びその他の収入をもって充てる。

(予算及び決算)

第16条 実行委員会の収支予算は、総会の議決により定め、収支決算は、監事の監査を経て、総会の承認を得なければならない。

(会計年度)

第17条 実行委員会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日までとする。

2 実行委員会の会計に関して必要な事項は、会長が別に定める。

第7章 解散

(解散)

第18条 実行委員会は、第2条に規定する目的が達成されたときは、総会の議決を経て解散するものとする。

2 実行委員会が解散するとき有する残余財産は、青森市に帰属するものとする。

第8章 補則

(委任)

第19条 この会則に定めるもののほか、実行委員会の運営に関し、必要な事項は会長が定める。

附 則

この会則は、令和4年3月29日から施行する。

附 則

1 この会則は、令和5年9月1日から施行する。

2 この会則の施行の際、現に第80回国民スポーツ大会青森市準備委員会の役員、委員、顧問及び参与である者は、それぞれ、青の煌めきあおもり国スポ・障スポ青森市実行委員会の役員、委員、顧問及び参与に委嘱されたものとする。

3 この会則の施行の際、現に制定されている第80回国民スポーツ大会青森市準備委員会の方針、計画及び関係諸規程（様式は除く。）のうち、「第80回国民スポーツ大会」とあるものは、「青の煌めきあおもり国スポ・障スポ」と読み替え、さらに、「準備委員会」とあるものは、「実行委員会」と読み替えるものとする。

第80回国民スポーツ大会青森市準備委員会総会から常任委員会への委任事項
新旧対照表

新	旧
<p>青の煌めきあおもり国スポ・障スポ青森市実行委員会総会から常任委員会への委任事項 (案)</p>	<p>第80回国民スポーツ大会 青森市準備委員会総会から常任委員会への委任事項 (案)</p>
<p>青の煌めきあおもり国スポ・障スポ青森市実行委員会会則第11条第4項第5号に基づく総会から常任委員会への委任事項は、次のとおりとする。</p>	<p>第80回国民スポーツ大会 青森市準備委員会会則第11条第4項第5号に基づく総会から常任委員会への委任事項は、次のとおりとする。</p>
<p>1 開催準備の総合企画及び運営に関すること</p>	<p>1 開催準備の総合企画及び運営に関すること</p>
<p>2 財務、広報、市民運動及び観光・接件に関すること</p>	<p>2 財務、広報、市民運動及び観光・接件に関すること</p>
<p>3 競技、式典及び施設に関すること</p>	<p>3 競技、式典及び施設に関すること</p>
<p>4 宿泊及び医事・衛生に関すること</p>	<p>4 宿泊及び医事・衛生に関すること</p>
<p>5 輸送・交通、消防防災・警備に関すること</p>	<p>5 輸送・交通、消防防災・警備に関すること</p>
<p>6 その他会務に必要な事項に関すること</p>	<p>6 その他会務に必要な事項に関すること</p>

青の煌めきあおもり国スポ・障スポ青森市実行委員会
総会から常任委員会への委任事項（案）

青の煌めきあおもり国スポ・障スポ青森市実行委員会会則第11条第4項第5号
に基づく総会から常任委員会への委任事項は、次のとおりとする。

- 1 開催準備の総合企画及び運営に関すること
- 2 財務、広報、市民運動及び観光・接伴に関すること
- 3 競技、式典及び施設に関すること
- 4 宿泊及び医事・衛生に関すること
- 5 輸送・交通、消防防災・警備に関すること
- 6 その他会務に必要な事項に関すること

(参 考 资 料)

参考資料1

第80回国民スポーツ大会青森市準備委員会委員・役員等名簿

(順不同・敬称略)

会長 1名

[新任者については備考欄に「*」を記載]

選出区分	所属機関・団体名	役職	氏名	備考
市関係	青森市	市長	西 秀 記	*

副会長 6名

選出区分	所属機関・団体名	役職	氏名	備考
市議会関係	青森市議会	議長	奈良岡 隆	*
スポーツ関係	一般財団法人青森市スポーツ協会	会長	長谷川 章 悦	
産業・経済・観光関係	青森商工会議所	会頭	倉 橋 純 造	*
産業・経済・観光関係	青森市浪岡商工会	会長	一 戸 善 正	
市関係	青森市	副市長	赤 坂 寛	*
市関係	青森市教育委員会	教育長	工 藤 裕 司	*

常任委員 37名

選出区分	所属機関・団体名	役職	氏名	備考
競技団体	一般財団法人青森陸上競技協会	会長	吉 原 朋 治	
競技団体	一般社団法人青森県水泳連盟	会長	前 田 濟	
競技団体	青森県テニス協会	会長	津 島 淳	
競技団体	青森県バレーボール協会	会長	大 瀬 良 一	
競技団体	青森県ハンドボール協会	会長	諏 訪 正 徳	
競技団体	青森県ソフトテニス連盟	会長	小 山 内 悟	
競技団体	青森県卓球連盟	会長	河 野 満	
競技団体	青森県軟式野球連盟	会長	井 戸 端 隆 雄	
競技団体	青森県ライフル射撃協会	会長	寺 澤 良 悦	
競技団体	青森県ラグビーフットボール協会	会長	大 矢 保	
競技団体	青森県山岳連盟	会長	服 部 一 雄	
競技団体	青森県アーチェリー協会	会長	手 塚 義 浩	
競技団体	青森県ゴルフ連盟	理事長	正 部 家 淳 司	
競技団体	青森県トライアスロン協会	会長	高 橋 修 一	
スポーツ関係	青森市スポーツ推進審議会	会長	菅 原 文 子	*
スポーツ関係	青森市スポーツ推進委員協議会	会長	中 嶋 與 志 久	
スポーツ関係	青森市中学校体育連盟	会長	大 友 啓 文	*
スポーツ関係	青森県高等学校体育連盟	会長	岡 一 仁	*
学校・教育関係	青森市小学校長会	会長	越 田 強	*
学校・教育関係	青森市中学校長会	会長	今 別 幸 司	*
学校・教育関係	青森県高等学校長協会	会長	高 橋 英 樹	*
学校・教育関係	青森明の星中学・高等学校	校長	笹 木 正 信	
学校・教育関係	青森山田中学校・青森山田高等学校	校長	花 田 惇	
学校・教育関係	東奥学園高等学校	校長	高 橋 秀 親	*
産業・経済・観光関係	公益社団法人青森観光コンベンション協会	会長	佐 藤 健 一	*
産業・経済・観光関係	一般社団法人浅虫温泉観光協会	会長	中 村 彰 利	

選出区分	所属機関・団体名	役職	氏名	
宿泊・飲食・衛生関係	青森市旅館ホテル協同組合	理事長	中村紀徳	*
宿泊・飲食・衛生関係	青森市ホテル連絡協議会	会長	白鳥晶司	
宿泊・飲食・衛生関係	浅虫温泉旅館組合	組合長	佐藤方信	
輸送・交通関係	公益社団法人青森県バス協会	会長	工藤清	
輸送・交通関係	青森市タクシー協会	会長	珍田裕之	
医療・福祉関係	一般社団法人青森市医師会	会長	北嶋滋郎	
医療・福祉関係	公益社団法人青森県看護協会東青支部	支部長	角田つね	*
医療・福祉関係	社会福祉法人青森市社会福祉協議会	会長	成田幾末	*
社会・市民団体	青森市町会連合会	会長	佐々木重光	*
社会・市民団体	青森市浪岡町内会連合会	会長	伊藤芳男	
市関係	青森市	経済部長	横内信満	

監事 2名

選出区分	所属機関・団体名	役職	氏名	
産業・経済・観光関係	青森商工会議所	常務理事	斉藤尚	
市関係	青森市	会計管理者	山谷直大	*

委員 38名

選出区分	所属機関・団体名	役職	氏名	
学校・教育関係	青森市私立幼稚園協会	会長	敦賀努子	
学校・教育関係	青森市PTA連合会	会長	棟方丈博	*
競技団体	青森市陸上競技協会	会長	高田雄司	
競技団体	青森水泳協会	会長	舘山善也	
競技団体	青森市テニス協会	会長	下山正孝	
競技団体	青森市バレーボール協会	会長	出町幸太郎	*
競技団体	青森市ハンドボール協会	会長	石田祥久	
競技団体	青森市ソフトテニス連盟	会長	小山内悟	
競技団体	青森市卓球協会	会長	吉川源悟	
競技団体	青森市軟式野球連盟	会長	瓜田直人	
競技団体	青森市ラグビーフットボール協会	会長	大矢保	
競技団体	青森市アーチェリー協会	会長	小田桐稔	
スポーツ関係	青森市スポーツ少年団	本部長	佐藤有至	
スポーツ関係	青森市レクリエーション協会	会長	塩谷彰宏	
産業・経済・観光関係	公益社団法人青森青年会議所	理事長	石田壮平	*
産業・経済・観光関係	一般社団法人青森市物産協会	会長	山本浩平	
産業・経済・観光関係	青森商店街連盟	会長	柴野重生	
産業・経済・観光関係	東北電力ネットワーク株式会社青森電力センター	所長	高内充洋	*
産業・経済・観光関係	青森農業協同組合	代表理事組合長	長谷川春樹	*
産業・経済・観光関係	青森市漁業協同組合	代表理事組合長	澤田繁悦	
産業・経済・観光関係	青森市後潟漁業協同組合	代表理事組合長	山口隆治	
宿泊・飲食・衛生関係	一般社団法人青森県旅行業協会	会長	片野治	
宿泊・飲食・衛生関係	青森食品衛生協会	会長	吉田智	*
宿泊・飲食・衛生関係	公益社団法人青森県栄養士会	会長	齋藤長徳	
輸送・交通関係	東日本旅客鉄道株式会社盛岡支社青森支店	支店長	角谷公博	

選出区分	所属機関・団体名	役職	氏名	
輸送・交通関係	青い森鉄道株式会社	代表取締役社長	千葉 耕悦	
輸送・交通関係	青森交通安全協会	会長	沼田 廣	
輸送・交通関係	青森南地区交通安全協会	会長	奥瀬 金蔵	
通信・報道関係	日本郵便株式会社青森中央郵便局	局長	高橋 芳雄	*
通信・報道関係	東日本電信電話株式会社青森支店	支店長	磯崎 崇	*
医療・福祉関係	一般社団法人青森市歯科医師会	会長	高谷 和彦	
医療・福祉関係	一般社団法人青森市薬剤師会	会長	近井 宏樹	
医療・福祉関係	日本赤十字社青森県支部	事務局長	神 登喜彦	
医療・福祉関係	青森市保育連合会	会長	佐藤 洋子	*
社会・市民団体	青森市老人クラブ連合会	会長	齋藤 昇一	
社会・市民団体	青森市浪岡地区老人クラブ連合会	会長	天内 勇	
社会・市民団体	特定非営利活動法人あおもり男女共同参画をすすめる会	理事長	篠崎 有香	*
社会・市民団体	青森市緑と花のまちづくり推進市民協議会	会長	八木橋 光範	*

顧問 5名

選出区分	所属機関・団体名	役職	氏名	
市関係	青森市教育委員会	教育委員	池田 享誉	
市関係	青森市教育委員会	教育委員	齋藤 美鈴	*
市関係	青森市教育委員会	教育委員	大嶋 憲通	
市関係	青森市教育委員会	教育委員	土岐 志麻	
市関係	青森市教育委員会	教育委員	天内 博康	

参与 32名

選出区分	所属機関・団体名	役職	氏名	
市議会関係	青森市議会	副議長	木戸 喜美男	*
国・県関係	東北運輸局青森運輸支局	支局長	佐々木 久哉	*
国・県関係	東北地方整備局青森河川国道事務所	所長	山田 拓也	*
国・県関係	東北地方整備局青森港湾事務所	所長	千葉 新一	*
国・県関係	第二管区海上保安本部青森海上保安部	部長	植松 剛紀	*
国・県関係	自衛隊青森地方協力本部	本部長	渡邊 雄一	*
国・県関係	青森警察署	署長	工藤 昭幸	*
国・県関係	青森南警察署	署長	成田 卓哉	*
国・県関係	青森県東青地域県民局	局長	宇野 武	*
学校・教育関係	青森県立保健大学	学長	吉池 信男	*
学校・教育関係	青森大学	学長	澁谷 泰秀	*
学校・教育関係	青森中央学院大学	学長	佐藤 敬	
学校・教育関係	青森中央短期大学	学長	佐藤 敬	*
学校・教育関係	青森明の星短期大学	学長	花田 慎	*
学校・教育関係	青森県専修学校各種学校連合会	会長	木浪 賢治	
通信・報道関係	株式会社東奥日報社	代表取締役会長・主筆	塩越 隆雄	
通信・報道関係	株式会社陸奥新報社青森支社	支社長	今井 珠世	
通信・報道関係	株式会社デーリ一東北新聞社青森支社	支社長	荒津内 寿	*
通信・報道関係	株式会社河北新報社青森総局	総局長	古関 良行	*
通信・報道関係	株式会社朝日新聞社青森総局	総局長	伊藤 唯行	*

選出区分	所属機関・団体名	役職	氏名	
通信・報道関係	株式会社毎日新聞社青森支局	支局長	遠山和彦	
通信・報道関係	株式会社読売新聞青森支局	支局長	深山真治	*
通信・報道関係	株式会社産経新聞社青森支局	支局長	福田徳行	
通信・報道関係	株式会社時事通信社青森支局	支局長	落水浩樹	*
通信・報道関係	一般社団法人共同通信社青森支局	支局長	檜森史朗	*
通信・報道関係	青森放送株式会社	代表取締役社長	山本恒太	
通信・報道関係	株式会社青森テレビ	代表取締役社長	小山内悟	
通信・報道関係	日本放送協会青森放送局	局長	中村円香	*
通信・報道関係	青森朝日放送株式会社	代表取締役社長	川口敦	*
通信・報道関係	青森ケーブルテレビ株式会社	代表取締役社長	石井啓之	
通信・報道関係	株式会社エフエム青森	代表取締役社長	櫻田昌孝	
通信・報道関係	株式会社津軽新報社	代表取締役社長	北山正之	

計 121名

第 80 回国民スポーツ大会青森市準備委員会会則

第 1 章 総則

(名称)

第 1 条 本会は、第 80 回国民スポーツ大会青森市準備委員会（以下「準備委員会」という。）と称する。

(目的)

第 2 条 準備委員会は、第 80 回国民スポーツ大会において、青森市で開催される競技会（以下「競技会」という。）の円滑な運営に関し、必要な準備を行うことを目的とする。

(所掌事項)

第 3 条 準備委員会は、前条の目的を達成するため、次の各号に掲げる事項を行う。

- (1) 競技会の開催に必要な方針及び計画の決定に関すること。
- (2) 競技会の開催に係る準備に関すること。
- (3) 競技会の開催に必要な施設及び設備の整備に関すること。
- (4) 競技会の開催及び準備のための経費に関すること。
- (5) 関係競技団体、関係団体及び関係機関との連絡調整に関すること。
- (6) その他、本会の目的達成に必要な事項に関すること。

第 2 章 組織

(組織)

第 4 条 準備委員会は、会長及び委員をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから会長が委嘱する。

- (1) 青森市を代表する者
- (2) 青森市議会を代表する者
- (3) 関係競技団体、関係団体及び関係機関を代表する者
- (4) その他会長が特に必要と認める者

(役員)

第 5 条 準備委員会に次の各号に掲げる役員を置く。

- (1) 会長
- (2) 副会長
- (3) 常任委員
- (4) 監事

(役員を選任)

第 6 条 会長は、青森市長をもって充てる。

2 副会長、常任委員及び監事は、総会の承認を得て、委員のうちから会長が委嘱する。

(役員の仕事)

第7条 会長は、準備委員会を代表し、会務を総理する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故のあるとき又は欠けたときは、あらかじめ会長が指名した副会長が、その職務を代理する。
- 3 常任委員は、常任委員会を構成し、第12条第7項に掲げる事項を審議する。
- 4 監事は、準備委員会の財務を監査する。

(任期等)

第8条 委員及び役員(以下「委員等」という。)の任期は、委嘱されたときから準備委員会の目的が達成され、解散したときまでとする。ただし、委員等が就任時におけるそれぞれの所属団体又は機関の役職を離れた場合は、その委員等は辞職したものとみなし、その後任者が前任者の残任期間を務めるものとする。

- 2 会長は、委員等に特別な事情が生じたときは、その職を解き、必要に応じて補充することができる。
- 3 会長は、前2項の規定により委員等に変更があったときは、次の総会において報告する。
- 4 委員等は、無報酬とする。

(顧問及び参加)

第9条 準備委員会に、顧問及び参加を置くことができる。

- 2 顧問及び参加は、会長が委嘱する。
- 3 顧問は、会長が重要と認める事項について、会長の諮問に応じ、助言を行う。
- 4 参加は、会長が必要と認める事項について、会長の諮問に応じ、助言を行う。
- 5 前条の規定は、顧問及び参加の任期等について準用する。

第3章 会議

(会議の種類)

第10条 準備委員会に、次に掲げる会議を置く。

- (1) 総会
- (2) 常任委員会
- (3) 専門委員会

(総会)

第11条 総会は、会長及び委員等をもって構成する。

- 2 総会は必要に応じて会長が招集する。
- 3 総会の議長は、会長又は会長が指名する者がこれに当たる。
- 4 総会は、次に掲げる事項について審議し、議決する。
 - (1) 競技会の開催に係る基本方針に関すること。
 - (2) 会則の制定及び改廃に関すること。
 - (3) 事業計画及び事業報告に関すること。
 - (4) 予算及び決算に関すること。

(5) 常任委員会に委任する事項に関すること。

(6) その他重要な事項に関すること。

5 総会は、委員の過半数の出席がなければ開会し、議決することはできない。ただし、総会に出席することができない委員は、代理人によって議決権を行使し、又は書面で議決に加わることができる。この場合において、当該委員は、出席したものとみなす。

6 総会の議事は、出席委員（代理人に権限を委任し、又は書面で議決に加わった者を含む。）の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

7 会長は必要に応じて顧問又は参与に総会への出席を求めることができる。

8 会長は必要があると認めるときは、委員へ事前に送付した議案に対し書面をもって表決を求め、その結果を総会の議決に代えることができる。

（常任委員会）

第12条 常任委員会は、委員長、副委員長及び常任委員をもって構成する。

2 委員長は、会長をもって充てる。

3 副委員長は、副会長をもって充てる。

4 常任委員会は、必要に応じて委員長が招集する。

5 常任委員会の議長は、委員長又は委員長が指名した者がこれに当たる。

6 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は欠けたときは、あらかじめ委員長が指名した者がその職務を代理する。

7 常任委員会は、次に掲げる事項について審議し、決定する。

(1) 総会から委任された事項に関すること。

(2) 専門委員会の設置並びに専門委員会への付託及び委任に関すること。

(3) 総会を招集するいとまのない緊急な事項に関すること。

(4) その他委員長が必要と認める事項に関すること。

8 前条第5項、第6項及び第8項の規定は、常任委員会について準用する。

9 常任委員会は、第7項の規定により審議し、決定した事項並びに次条第2項及び第3項の規定により専門委員から報告があった事項を必要に応じて次の総会に報告するものとする。

（専門委員会）

第13条 専門委員会は、会長が委嘱した専門委員をもって構成する。

2 専門委員会は、常任委員会から付託された事項について調査、審議し、その結果を常任委員会へ報告しなければならない。

3 専門委員会は、常任委員会から委任された事項について審議、決定し、その結果を必要に応じて常任委員会へ報告する。

4 前3項の規定に定めるもののほか、専門委員会に関して必要な事項は、常任委員会に諮った上で、会長が別に定める。

5 第8条の規定は、専門委員の任期等について準用する。

第4章 会長の専決処分

(会長の専決処分)

第14条 会長は総会及び常任委員会（以下「総会等」という。）を招集するいとまがないとき、又は総会等の権限に属する事項で簡易なものについては、これを専決処分することができる。

2 会長は前項の規定により専決処分したときは、これを次の総会等において報告し、その承認を得なければならない。

第5章 事務局

(事務局)

第15条 準備委員会の事務を処理するため、事務局を置く。

2 事務局に関し、必要な事項は、会長が別に定める。

第6章 会計

(経費)

第16条 準備委員会の経費は、負担金及びその他の収入をもって充てる。

(予算及び決算)

第17条 準備委員会の収支予算は、総会の議決により定め、収支決算は、監事の監査を経て、総会の承認を得なければならない。

(会計年度)

第18条 準備委員会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日までとする。

2 準備委員会の会計に関して必要な事項は、会長が別に定める。

第7章 解散

(解散)

第19条 準備委員会は、第2条に規定する目的が達成されたときは、総会の議決を経て解散するものとする。

2 準備委員会が解散するとき有する残余財産は、青森市に帰属するものとする。

第8章 補則

(委任)

第20条 この会則に定めるもののほか、準備委員会の運営に関し、必要な事項は会長が定める。

附 則

この会則は、令和4年3月29日から施行する。

第 80 回国民スポーツ大会青森市準備委員会 総会から常任委員会への委任事項

第 80 回国民スポーツ大会青森市準備委員会会則第 11 条第 4 項第 5 号に基づく
総会から常任委員会への委任事項は、次のとおりとする。

- 1 開催準備の総合企画及び運営に関すること
- 2 財務、広報、市民運動及び観光・接伴に関すること
- 3 競技、式典及び施設に関すること
- 4 宿泊及び医事・衛生に関すること
- 5 輸送・交通、消防防災・警備に関すること
- 6 その他会務に必要な事項に関すること